

平成26年第2回横手市議会3月定例会会議録

議事日程（第4号）

平成26年3月5日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第4号に同じ

出席議員（26名）

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1 番 | 高橋和樹 | 2 番 | 佐藤徳雄 |
| 3 番 | 立身万千子 | 4 番 | 齊藤勇 |
| 5 番 | 小野正伸 | 6 番 | 遠藤忠裕 |
| 7 番 | 土田百合子 | 8 番 | 寿松木孝 |
| 9 番 | 播磨博一 | 10番 | 青山豊 |
| 11番 | 加藤勝義 | 12番 | 奥山豊和 |
| 13番 | 本間利博 | 14番 | 菅原正志 |
| 15番 | 土田祐輝 | 16番 | 佐藤清春 |
| 17番 | 佐藤忠久 | 18番 | 塩田勉 |
| 19番 | 佐々木喜一 | 20番 | 佐藤誠洋 |
| 21番 | 高橋聖悟 | 22番 | 木村清貴 |
| 23番 | 阿部正夫 | 24番 | 齋藤光司 |
| 25番 | 菅原恵悦 | 26番 | 佐々木誠 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（28名）

| | | | |
|---------|------|--------|------|
| 市 長 | 高橋大 | 副 市 長 | 佐藤良吉 |
| 教 育 長 | 伊藤孝俊 | 総務企画部長 | 浮嶋伸 |
| 財 務 部 長 | 石山清和 | 市民生活部長 | 小丹茂樹 |
| 健康福祉部長 | 柴田恒宏 | 産業経済部長 | 遠藤久志 |

| | | | |
|-------------------|-------|------------------|-------|
| 建設部長 | 照井康晴 | 上下水道部長 | 鈴木弘志 |
| 教育総務部長 | 小川良平 | 教育指導部長 | 佐藤稔 |
| 消防長 | 伊藤弘明 | 市立横手病院 総務課長 | 高橋功 |
| 市立大森病院 事務局長 | 金澤和彦 | 総務企画部次長 兼人事課長 | 皆川規和 |
| 総務企画部次長 兼市長公室長 | 小田嶋利宏 | 総務企画部長 兼総務課長 | 佐藤亮 |
| 総務企画部 経営企画課長 | 渡部幸伸 | 財務部財政課長 | 三浦淳 |
| 横手地域局長 | 武田浩一 | 増田地域局長 | 遠藤晴美 |
| 平鹿地域局長 | 高橋嘉 | 雄物川地域局長 | 杉山哲 |
| 大森地域局長 | 高山勇光 | 十文字地域局長 | 鈴木淳悦 |
| 山内地域局長 | 照井礼司 | 大雄地域局長 | 小松田文夫 |

事務局職員出席者

| | | | |
|----------|------|----------|------|
| 事務局長 | 高橋実 | 主幹 | 村上伸夫 |
| 総務担当主査 | 佐藤和志 | 議事調査担当主査 | 長瀬肇 |
| 議事調査担当主査 | 松井尊臣 | | |

◎開議の宣告

- 木村清貴 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎一般質問

- 木村清貴 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 遠 藤 忠 裕 議員

- 木村清貴 議長 6番遠藤忠裕議員に発言を許可いたします。
6番遠藤忠裕議員。

【6番（遠藤忠裕議員）登壇】

- 6番（遠藤忠裕議員） 皆さん、おはようございます。

本日から一般質問、トップバッターとしまして、出塁をして盗塁を目指そうかと思ひまして、頑張っていきたいと思ひます。

その前に、今冬も4年続きの大雪となってしまいました。雪による犠牲になった方々、おけがをなされた方々が多数出てしまいました。非常に残念なことだと思ひしております。亡くなられた方々には、心よりご冥福をお祈り申し上げたいと思ひますし、また、ご遺族の方々のお気持ちもいかがなものかと、本当に衷心より哀悼の意をささげたいと思ひます。また、おけがをなされた皆様方には、一日も早い回復をお願い申し上げたいと思ひます。

一時は心配された雪でございましたが、ここへ来て小康状態が続いております。春はすぐそこまで来ているんだという思ひで、体調には十二分にお気をつけられて、春を待っていただきたいと思ひます。また、除雪をつかさどった職員の皆様初め民間の業者の皆様方にも、ここまでのご労苦に対し敬意を表しておきたいと思ひます。

今回、初めて一般質問、せっかく質問席ができたということで、一問一答方式で最初からやろうかなと思ひましたが、議運のほうの申し合わせによりまして、まだ時期尚早ということで、ここで壇上からの一括質問、そして再質問という形でやらせていただきたいと思ひます。

私が通告したものは大きく3点でございまして、1つ目は新横手市総合計画基本計画について。これには3項目つけてございます。

合併時に策定された横手市総合計画基本計画が平成27年度で終了することは、皆さん、ご案内のとおりと思ひます。そして、今年度の新予算の中にも計上されておるようでございますが、新たな総合計画基本計画策定に向けて、来年度以降動き出す、そういうものだと思ひしております。そこで、市長の基本

姿勢をお聞きしたいと思います。

また、2つ目として、28年度から10年間の長い年月にかかわる計画だと思っております。そんな中で、少子高齢化が叫ばれ、そしてこの合併後の8年間の急激な人口減少、これを考え合わせますと、新たな計画がどのような形で進められる計画を立てられるのか。この点についてもお聞かせいただきたいと思っております。

そして3つ目として、合併特例債あるいは過疎債の期限が5年間延長されました。基本的には、3年前の3.11、東北地方のあの大地震にかかわり、その部分での延長ということですが、この延長が横手市にも適用されております。

きのう、会派代表質問の中でも出ておりましたが、その償還ピークが平成32年に始まるんだということをお聞きしております。ただ、5年間の延長は、いろいろな意味で横手市にとってもプラスにも働く要素だと思います。その償還額のピークの時期を変更する考えはないのか、お聞きしたいと思います。

大きな2番目として、高橋市長誕生から4カ月が過ぎました。市長の市政運営についてお聞きしたいと思います。

その1つ目として、県との機能合体をどう評価し、検証なされたのか。

2つ目として、いろいろな同僚議員からも出ておりますが、農林部、商工観光部を新設しようとする狙いは何か、お聞きしたいと思います。

大きな3つ目として、スポーツ立市よこてについてであります。

スポーツ立市よこてとしてのメイン事業の一つとして、私の仮称ではございますが、横手シティマラソンを実施するお考えはないのか、お聞きしたいと思います。きのうの会派代表質問の中でも塩田議員からマラソンの開催をするべきという質問が出ております。私は、実は陸上関係者の1人でございまして、その中身をもう少し精査しながら、ちょっと深く入らせていただければと思っております。

市長においては、答弁はなるべく簡素に、質問の時間を多くとらせていただければありがたいと思っておりますので、よろしくご配慮のほどお願い申し上げます。

最後になりますが、この3月で退職なされる職員の皆様方に、これまでのご労苦に対し心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。時期的にはちょっと早いんですが、もう3週間余り、粉骨精神ががんばっていただきたい。横手市のために頑張っていただきたいと思っております。また、退職後は生活環境も変わると思っております。体調には十二分にお気をつけられまして、また横手市発展のためにご尽力いただければありがたいものだと思っております。よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、壇上からの私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 遠藤忠裕議員からは、大きく3点の質問がございました。今回の一般質問のトップバッ

ターということで、ヒットも打ち、盗塁もというお話がございましたけれども、この後11名が続きますので、なるべく打ち込まれないように何とか頑張っ、慎重にお答えしていければなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1点目の新横手市総合計画基本計画についての小さい1点目、平成27年で、まず1回目のその計画は終了するという、新たな基本計画策定に向けてのご質問がございました。

総合計画は横手市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、その実現に向けて取り組むべき施策を総合的かつ体系的に示すものであり、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に把握・分析し、より効果的、効率的で実効性のある計画にしたいと考えております。

新たな総合計画の策定に当たっては、横手市のまちづくりを担う若い人たちの声を反映させることが重要と考え、参加してもらおう仕組みを検討してまいります。

次に、これからの10年の間、長い年月にかかわる計画と思う。その中で少子高齢化が叫ばれ久しいという、計画にどう取り入れるかというご質問でございましたが、今後も少子高齢化や人口減少の傾向が続くと予測される中、これからの行政運営のあり方について秋田県と連携し検討を進めるなど、さまざまな施策に取り組んでおりますが、なかなか人口減少に歯どめがかからない状況にあります。

新たな総合計画の策定に当たっては、こうした動向を踏まえながら子育て支援や高齢者福祉施策などを展開する必要があります。また、時代を担う若者が定住し、安心して子どもを産み育てられるよう、産業基盤の強化や働く場の確保についても重点的に取り組む計画にしていきたいと思います。

続きまして、3点目の合併特例債の期限が5年間延長された云々のご質問でございました。お答えをいたします。

合併特例債の期限が平成32年度まで5年間延長されましたが、当市で計画している振興基金積み立て分を含む計画額448億円を見直す考えは、今のところございません。合併特例債は有利な起債ですが、その元利償還金の3割強は一般財源で対応していかなばなりませんので、今後の市の歳入見込みを考えますと、この計画額の枠でおさめる必要があるものと考えております。

次に、償還額のピークの変更についてでございますが、現行の予定ですと、平成29年度から30年度にかけて起債償還のピークを迎えるものと推計しております。これは、クリーンプラザよこて整備事業、小学校統合事業などの事業終了に伴うものであり、それ以降の大型公共事業は今のところ予定されていません。したがって、起債年度の重複を避けて、そのピークをその後の年度に持っていく考えは、今のところございません。

次に、市長の市政運営についてのご質問でございました。

1点目の県との機能合体をどう評価したのか、検証したのかという問いでございました。お答えをいたします。

県との機能合体の取り組みにつきましては、関係部署のワンフロア化による市民サービスの向上と、情報の共有や事務事業の一体化による効率的な行政運営が図られており、当初目指していた効果が発揮

されているものと考えております。

具体的な例としましては、産業分野において市の要望が県の農業振興施策に反映されたことや、県交付金の活用により広域観光の取り組みが強化されたこと、県が培ったルートの活用により、マーケティング活動が進展したことなどが挙げられます。

また、建設分野においては道路状況や市民からの苦情などの情報を共有することにより、迅速な対応が可能となったほか、先般の大雪の際には県による除雪機械支援やダンプ、トラックのあっせんをいただくなど、緊急時の支援、協力体制が実感されたところでございます。

今後も県職員と市職員という枠を超え、お互いの事業に対する連携をより強化し、一層の市民サービス向上に努めてまいりたいと考えております。

これにつきましては、横手市は県内で郡市一体の合併をした唯一の地域でございますので、その利点というものを十分に発揮して、より県内でも突出したその連携をとれるような体制でございますので、今後もしっかりと進めてまいりたいと考えております。

続きまして、市長の市政運営についての2点目の農林部、商工観光部を新設しようとする狙いはという問いでございました。

さきに答弁申し上げましたとおり、横手市における基幹産業としての農業分野においては、戦略的な農業振興策を図り、また、観光分野においては国民文化祭などの各種事業と連携した観光振興策を、商工業分野においては起業・創業支援や雇用振興策などの商工業振興策などを推進する体制の強化を図る必要があると考えております。

そのためには、それぞれの分野に特化した業務の推進を図ることが必要になることから、職員の専門性の向上や意思決定のスピード化を図ることを目的に、農林部、商工観光部を新設することといたしました。農林部、商工観光部はそれぞれの業務の専門性を向上させるとともに、これまで以上に相互の連携を強化することにより、産業振興が図られるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

3つ目のスポーツ立市よこてについての仮称横手シティマラソン実施に対するお答えをいたします。きのう、塩田勉議員からも会派代表質問の際にご質問がございました。その答弁と共通する部分もありますが、ご了承をお願いしたいと思います。

現在、市内の3地域で独自にマラソン大会や駅伝大会が開催されております。それぞれ大会規模の違いはありますが、歴史のある大会と認識しております。また同時に、道路事情や運営関係者の高齢化などの問題を抱えていることから、将来的には統一したマラソン大会を実現できないかとのお話を伺っているところでございます。

新たなマラソン大会の創設については、スポーツ立市を推進している横手市として、観光資源のPRや交流人口の増加につながるものと考えておりますので、市制10周年に絡めて開催を目指し、関係団体との協議、検討に入ることといたします。

また、ご提案されている各議員におかれましては、大会実施の際にはぜひともご参加をしていただき

まして、大会を盛り上げていただければと思っておりますので、今のうちからいろいろと運動に気を配られて、大会に向けて頑張っていたきたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○木村清貴 議長 遠藤議員。

○6番（遠藤忠裕議員） 本当に答弁ありがとうございました。

総合計画基本計画のほうから質問させていただきたいと思います。

私がこれを今回取り上げた一番の理由は、非常に人口減少の予想以上の減少率といいますか、これでこの横手市、成り立っていくのかという危惧をまず持ちました。私ごとで大変申しわけないんですが、私も商売やっておりますが、実質は息子たちが頑張っております。これから10年ということ考えると、そうか、あいつらも今度は10年後には40代になっちゃうんだなというような気持ちもございました。

そういう中で、じゃ、こいつらが商売をやっていく中でどのような変化があって、ご飯を食べていけるような状況が起きるのかなという危惧もいたしました。ご案内のとおり、私の住んでいる平鹿町浅舞地区、もう商店街といえるような形ではなくなっております。あちこちが空き地になったり空き家になったり、大変商店も本当にこの10年ちょっとの中で激しく減少しております。そしてまた、高齢化に伴いまして店舗を閉めてきているお宅もかなりの数に上っております。

そういうことを考えたときに、果たしてこれまでと同じような考えのもとで、この総合計画基本計画というのは立てることできないよねというのが、今回、私がこれを取り上げた一番の理由でした。これはどの地域にも言えることございまして、特に商店の減少についてなぜ危惧するかというと、地域づくり協議会等々で、その地域の文化や伝統芸能、そういうものをこれからも継続してというようなことも基本にございます。

そういう中で、そういう地域の伝統や文化がこれからも確立されて続けていくのか、継続できるのかという状況が、私は一番の心配でございます。といいますのは、大変自分のほうを例にとって申しわけないんですけども、例えばうちのほうでもイベント的なこともいろいろございます。そういう中で、やはり商店の皆さんがそこに基本的に、その事業をやる上での基本的なご協力があって、それがこれまで続けてこられたと思っております。

1つ例にとりますと、例えば花火を上げる。これも商店、企業の方々がほとんどでございます。でも、ここ何年かのうちに商店が減少したために、そういう提供者も少なくなってきておるというのも現実でございます。そういうことを考えたときに、果たしてこのままの計画で進んでいっていいのかなという気がしております。そこら辺で、市長はどういう、同じような世代だと思いますが、そういうふうなメンバーを見て、あるいは自分の周りを見て、自分の同じような世代の方がやっぱり少なくなっているというのは実感として持っているんじゃないかと思いますが、そこら辺のお考えをまずお聞かせいただけますか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 総合計画の策定に当たりましては、今現在のやはりさまざまな人口推計であるとか、そういうトレンドの延長線上を10年先に引っ張っていったときに、どういう位置にあるかというものをまず現実的な路線として考えて、それを踏まえてもちろん計画を策定するわけでございますけれども、ただ、やはり国の政治的な動きであるとか、世の中のさまざまな社会的な要因によって、10年という歳月なんていうのは一瞬のうちに町を一変させるような期間でもあろうと考えております。

例えば、GATT以降、外交交渉において大店法が改正されまして、外圧によって変わったわけですが、それによって大型郊外の店舗が進出して、一気に地域の商店街がシャッター街と化した。あれは、法律1本変えただけで全国津々浦々の町が一変して、商店がシャッター街となってしまったということで、我々が予想しようにもし得ないさまざまな要因によって一瞬にして世の中が一変するという事は、今後もあるかと思えます。

だからこそ今回、計画に当たっては、なるべく若い方々にも協議の中に参加をしていただいて、その変化に対応し得るといえるか、しなければならぬ世代のご意見というものも何とか取り入れたいなというふうに思っております。10年後で言いますと私は47歳でまだ現役でございますし、子どもも社会に巣立っている年齢ではございませんので、まさに現役世代であり続けるわけでございますけれども、それでも、私ですら10年後は予測し得ないことであります。

ただ、長期的、中期的、短期的な物事の見方というものは、組織を進める上でも行政を進める上でも必要でございますので、その点をしっかり受けとめて計画に盛り込んでいきたいと考えております。

○木村清貴 議長 遠藤忠裕議員。

○6番（遠藤忠裕議員） もう一つ、せんだっての本会議の中でもいろいろ当初予算等々の中での説明の中にもあったわけですが、来年度、26年度、いろいろな部局の中で基本計画的なものが策定されて、1つ例をとると介護保険しかり、いろいろな計画があるようです。

私は、そういう中で、この新総合計画の基本的な精神がそこに反映されていかなければいけないんじゃないかという考えを持っております。そういう意味でも、市長の基本的な総合計画を考える中での、来年度計画されているそういう新しい計画をどのように反映させていこうとしているのか。その点を1点、またお聞きしたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 今のさまざまな人口推計であるとか、さまざまな横手市におかれる将来の予測値を見ると、財政的にも人口の減少的にも高齢化の部分においても、悲観せざるを得ないというか、そのまた10年先、そのまた10年先を考えると、沈没してしまうんじゃないかというような予測を立てざるを得ない状況であることは認識しております。

ただ、私としては、沈没する船だから救命ボートを乗組員分用意しましょうというものは、現実的には必要なかもしれませんが、沈没しないように補修するという、それでちゃんと船が船として

機能して、ちゃんと目的地に着けるというような形の、表現で言えばそういう取り組みもしていかなければならないと思っています。

このまま沈没する船だけれども、何とか余り沈むまで一緒に頑張っ、いざとなれば救命ボートに乗りましょうというようなことは嫌ですし、だからこそ私も市長選に出て、この状況を何とかしないといけないというふうに思っておりますし、何とか悪あがきをしてでも今の置かれているさまざまな諸課題に対して、何とか改善させて打開していきたい。

そして、今の横手のさまざまな諸課題を、先ほど遠藤議員は介護保険の話もしましたがけれども、全て将来的には日本が10年後、20年後、どこの地域も抱える問題を既に横手が抱えております。ですので、横手でそれぞれの諸課題を解決できれば、日本を直す処方箋を横手で作ることができる。横手モデルを日本に当てはめれば日本全体が救われると、そういうような意気込みで、何とか状況打破に対していろいろと検討してまいりたいと思っておりますし、だからこそ市だけがその問題、課題を考えるのではなくて、住民の皆様にもその状況、その問題、課題を共有していただいて、いかにすれば課題が少しでも和らぐのか、解決できるのかというものを住民にわかっていただければ、解決の糸口というのは必ずや出てくると思います。

行政だけでは絶対何ともしがたい部分があると思っておりますので、それは高齢化にしろ医療費の増にしろ、そういった部分はある程度、人の私生活に土足で踏み込むという表現が合っているかどうかかわからないですけれども、それぞれの市民の認識が多少変わらないと、この市のさまざまな問題は解決しがたい問題もたくさんありますので、そこら辺の啓蒙も含めて、また協働という観点も含めて計画を進めてまいりたいと考えております。

○木村清貴 議長 遠藤議員。

○6番（遠藤忠裕議員） 人口減対策として、県のほうでも人口減対策専門班という部局横断のチームをつくっていくと。当然だと思います。

人口減は自然に起きるから対応しないということでは、あるいは対応したから人口減がとまるということでもないと思いますが、しかし、対応していくからこそ、例えば1万人減るところを7,000人とめられたというようなこともあり得ることだと思います。

そういう意味で、横手市として県と歩調をとる中で、こういう対策本部みたいな何か、プロジェクトチームみたいな、何かそういうふうなお考えはございませんか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 もちろん県も、この人口減に対しては大変憂慮して、果敢に挑まねばならないものとしていろいろと考えているようでありまして、現在もその事業を実施しているところでございます。

横手市は、子育てしやすい市として、東洋経済には日本で一番というふうに評価も得た地域でございますけれども、日本一子育てしやすい評価を得ているのに少子化だということは、やはり今の政策では子育て支援にはなっていない、少子化対策にはなっていないんだらうなというのが数字を見ればわかる

と思います。ですので、いかに子育て支援を充実させても子どもの増につながらないかというのは、逆に証明できてしまったのかなというふうにも思います。

ただ、じゃ、だからどうにもならないんだというのは、やはり問題、課題に対しての逃げだと思しますので、それに対しても私は果敢に挑戦をしたいと考えておりますし、今まで以上の踏み込んだ取り組みというものを横手市で提案して、県とももちろん連携しながら、そして多少金額の面で奮発しないといけない部分もあるかもしれないですけども、そういった部分はいいい前例として、いいモデルとして横手で築いて、それを国に挙げて、国の事業としてやってもらうぐらいの意気込みで、何とか計画というものを策定したいなというふうに考えております。

例えばフランスなどであれば、1子を育てた家庭と第3子まで育てた家庭とでは、年金の額も違います。それが影響してかどうかはわかりませんが、そういった取り組みなどもいろいろ影響してなのか、少子化に歯どめがかかったとか、国内ではいい前例はなかなか探しがたいとしても、海外に目を向ければ、さまざまな取り組みの中で少子化が食い止められたというような事例もあります。ただ、日本に当てはまるかどうかは、それは別としてですけども、あらゆる知恵とあらゆる情報をかき集めて、何とかこの事態を打開するような手だてを模索してまいりたいと考えておりますので、何とぞ議員各位におかれましても、さまざまな場所に視察、研修を重ねていただいて、逆に私どもにもご教示お願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○木村清貴 議長 遠藤議員。

○6番（遠藤忠裕議員） この部分だけでお話していると、時間も限られていますので、大きい1番の2番、3番あわせて質問させていただきたいと思います。

せんだっての新聞だったんですが、実は議会基本条例あるいは自治基本条例で、もう日本の先端を行っていた兵庫県の篠山。今、4町が一緒になって市になったようなんですが、その記事によりますと、最初の合併のときは成功例としてすごい全国から注目を浴びたようで、私もそう思って注目した町だったと思っています。

その後いろいろ事業を重ねていった中で、最終的には一本算定になったときのいわゆる建物やいろいろ箱物みたいなものをつくった部分もあったようなんですが、一本算定になって償還期が来た。そうなったときに、自分たちが、前も私、質問したことあるんですが、そのときの地方交付税、減額率が思った以上だった。前に私が本会議だったか一般質問だったかちょっと忘れてしまいましたが、横手市では50億、60億ぐらいが減額されるんじゃないかという、課長から答弁いただきました。ところが私は、今の日本の財政からいって、100億なんてことはないよねというような質問もさせていただきました。ただ現実には、私たちの前に合併したそういう地域において、そういうことが起こっているという事実があるようでございます。

そういう点を考えたときに、その激減緩和のために基金を40億、10年間でという合併当初からの目標を着々と横手市は進めておるわけなんです、果たしてその40億が激減緩和の金額として妥当なのか

という思いもございます。ましてや人口減等々から言ったら、市の市税も、きのう見せていただいた財務計画を含めて、そういう点で考えたときに、もうちょっと厳しく見た財政計画を考えておくべきではないのかなという気がしますが、その点はいかがでしょう。

○木村清貴 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 兵庫県の篠山市を参考にしたお話をさせていただきましたが、私どもは今、議員が申し上げた40億は振興資金の積み立て的な形、いわゆるソフト事業的なものとして受けとめさせていただきました。

減債基金、それからいわゆる財政調整基金。こちらにつきましては、合わせてまず100億を一つの目標としてございました。27年度までについては110億。この原資を一つの激変緩和期間中のソフトランディングに充てていこうというふうな考え方でございます。これは、ただ単にソフトランディングするための資金としてそれを使っていくだけではなくて、歳出の面についてもしっかりと捉えていかなければいけないだろうと。

と申しますのは、経常経費がかさむような形ではなくて、一定のサンセットと申しますか、いわゆる有期限での施策の展開。そういったものも、一つの手法としてあるのではないのかなと。いずれ合併特例期間過ぎて、一本算定が本算定になった場合について、この時点の中で確かに財政需要は下がりますけれども、しかしながら、この地域の中では持続的に営みが行われる、経済活動があるわけでございますので、それらが大きく一気に停滞することのないような十分な取り組みと、それから私どもの考え方をしっかりあらゆる面で機会を捉えて、その理解を求めていく努力はしていなければならないだろうというふうに考えているところであります。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 将来的に厳しくなることはわかっておることでございますので、市民に対しては、その部分の周知というものもしながら、財政事情の共有という部分も、数字を覚えてもらうということではなくて、体感としてわかっていただくということに努めないといけないと思っておりますし、もちろん行政運営のコスト削減についても、できることは精いっぱい、住民の理解をいただきながら考えていかなければいけないというふうに思っておりますし、また、一本算定によるそういった交付税の激減にならないような国に対するお願いというものは、私自身も既に国のほうのさまざまなお願いに行った際には、言ってきております。そういった意味では、また事あるごとに何か省庁とお話をする機会、また、国会議員の方々とお話をする機会があった際には、横手の市長に会えばそれを言われるというぐらい、まずしつこくお願いをしていくということも、積み重ねとしてしていかなければならないのかなというふうにも思っておりますし、議員各位におかれましても、また、視察等で国のほうに行かれた際、また、地元選出の国会議員と会われた際などには、その点を強く、何とか要望をそちらのほうからもお願いしていただきたいというふうにも考えておりますので、よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 遠藤議員。

○6番（遠藤忠裕議員） 一番心配するのは、特例債が切れて一本算定になったときの、どうも話見ていますと、人口減が非常に影響しておったなというふうな私は感想を持ちました。我々ももう2年後、あるいは5年間延長になったという中で、5年間延長になっても地方交付税は多分28年から5年かけて減額されていくんだと思っております。

そういう中で、いざ一本算定になったら、俺たちが思っていた以上のものがあつたと。人口減に関してだけは、これは確かにあるもんだと私も思いますので、そこら辺に目を入れながら進めていっていただきたい。これは特に財務部の皆さんにお願いしたいものだと思っております。

それからもう一つ心配するのは、人口減の結果、空き家や、あるいは高齢者だけの家庭が多く出る可能性があると思っております。逆に言うと、行政の負担が増えてくる可能性があるだろう。そういう面で一番心配するのは、25日の本会議の際にも申し上げたんですが、せつかく社会資本整備をして下水道、上水道等々も整備しながら、それを活用する方々がその地域に少なくなってきたという状況が起きたときに、どのような対応を考えているのか。そこら辺はいかがでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 コンパクトシティという言葉は大分前から出てきた言葉でございますけれども、やはりその観点というものを常に忘れないように、また今、移住を促進するような事業であるとか、そういったことも取り組んでおりますので、そういった際にはなるべくそういったところを紹介していくとか、一応、中心部においてはやはり便利な場所でございますので、若干地価は高いわけでございますけれども、コンパクトシティの観点を忘れずに、それを考えないと、やっぱり行政としての費用対効果の面を考えましても効率が悪くなってしまいますので、その点を留意しながら進めてまいりたいと考えております。

○木村清貴 議長 遠藤議員。

○6番（遠藤忠裕議員） それから、前市長時代の、もう2年計画が残っているわけなんですけれども、観光ゾーンとか農業ゾーンとか、ゾーン形成をされました。そういうお考えはお持ちなんでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 その点につきましては踏襲しているものと思っております。

○木村清貴 議長 遠藤議員。

○6番（遠藤忠裕議員） 実は、もう2年半ぐらいになりますか、一般質問の中で私は直売所、道の駅あるいは加工所、そういうことを基本にした、そしてしかも107号線、平鹿町浅舞地区というような具体的な地名まで挙げて質問した経緯があります。市長も多分ご存じ、記憶にあると思うんですが、私はなぜそういう質問したかと、そういう要求をしたかといいますと、農業ゾーンというゾーン形成がございました。農業ゾーンの中心はどこなんだといたら平鹿町。こういう話でございました。

そういう中で、地元でございますから、そういう基幹的になる場所ってあるのか、施設があるのかなといろいろ考えました。確かに農産物は、いろいろなものが我が地域では出ております。いろいろ他の

地域よりももっとも種類も多く出ております。そういう中で、そういうものを生かすような施設が一つもないというのが、私が提案した理由でございました。それがどう変わったのか、雄物川の例の多機能型直売所という形の母体になってきたわけでしたが、そこら辺をやはりもうちょっと、農業に支援をしたいという市長の気持ちもわかります。そういう中で、ありようというものを、もっと深く考えていただければありがたいなという思いがしております。この件については、また次の機会に質問をさせていただきたいと思っております。

それから、先ほど言った社会資本整備をして投資をした中で、コンパクトシティという言葉もございましたが、私は基本的には、コンパクトシティ構想というのは裾野からすたれていく構想であるというので、基本的には考え方としては反対でした。ただ、このような急激な人口減が予想される中では、これも考えの中に入れておかなければいけない一つなのかなと、最近自分なりにも考えを見直しておるところでございます。

ただ、これを強く出されると、大変まだ各地域で頑張っている皆さんがおるという中では、非常にこれは取り上げにくいものだというふうに私も思います。ただ、それを行政としては、ある程度頭の中に入れながらの対応も、これはいたし方がないのかなという思いでおります。これについては答弁、結構でございます。時間がなくなってまいりましたので。

1つだけ、社会資本整備の中で、これから新しく進めていく中で、浄化槽はどのようなお考えを持っていますか。下水道を伸ばすのか。私は個人浄化槽、雄物川、平鹿でやられた、本当は市設置型の個人浄化槽という形が非常にベストではないのかなという考えでいまだにありますが、そこら辺はいかなうものでしょうか。

○木村清貴 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 市設置型につきましては、平鹿町、雄物川町で合併以前からやられておりました。基本的に、下水道区域があつて、それから市町村設置型の合併浄化槽区域がございました。

平鹿町、雄物川につきましては、基本的には下水道区域が届かない集落、その集落を基本的に市設置型という形の中で、要は汚水処理方式を、その区域を合併浄化槽でやるというような計画でおりましたけれども、だんだんと年数がたつにつれて、その集落が全戸加入をするというような時代がなくなってきました。時代が移るにつれて、そういう思いがなくなってきたということで、その役割がだんだんと年を重ねるごとに薄くなってきたというような状況がございました。

やはり合併した後は、その区域、その地域だけが最終的に市でその個人の施設を維持管理までしていくというような状況が、どうも反比例してきたというような感じがいたしましたので、市設置型を取りやめさせていただいたところでございます。

公共下水道につきましても、先ほどから申されていますように、人口減少の中で、やはり公共下水道を伸ばしていっても加入される方がいらっしやらないというような現象も起きてきております。いずれは、公共下水道から個々に設置できる合併浄化槽区域の拡大というような方向へ移っていかなければな

らない時期になってきているのではないだろうかというような感じがいたします。

いずれ今度、認可区域の拡大等々ございますけれども、なるべく公共下水道というような、その処理方式に頼らないような方向で検討していかなければならないだろうというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 遠藤議員。

○6番（遠藤忠裕議員） これだけでかなり時間をとってしまいましたので、次に移らせていただきます。

県との機能合体。これについては、市長が先ほど答弁いただきましたが、基本的にはせっかく一体となった地域でございますので、特段の意見交換をしながら進めていって、本当に効果のある機能合体だと言われるような方向にぜひとも進めていっていただきたいと思います。

これについても、後でまたいろいろと議論を重ねる機会があると思いますので。

それから農林部、商工観光部についてですが、農林部についてはいろいろな、きのうもそうでしたし、これからも同僚議員の中からもいろいろ質問が出ておるようですので、私からは商工観光部についてちょっと1つだけなんですけれども申し上げたいと思うんですが、いろいろ市長のお話を聞いていますと、地域の農業を強くすることが地域の産業にも結びつくというお言葉でした。昔はそうでした。

今は、農業者の方々だけでなく、要は商店がなくなってきた現状から言いますと、先ほど市長もおっしゃったとおり郊外型の大型店舗等々含めて、そういうお店のほうに行かれてしまう。これが現状なんです。ですから、商工観光、やはり別の意味でひとり立てさせるような施策を持ってこない、非常に難しい。しかも、その地域の伝統や文化を守ることにしても、非常にづらいものが起きてくるという視点をひとつお持ちいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 そういう視点は既に持っているつもりでございます。やはり地域に根差した商店というものが廃れてしまうと、もともとそこにあったお祭りの寄附であるとか、公園であるとか、人手という部分においても廃れてしまう。もしくは、お祭りそのものが途絶えてしまうということは、往々に想像される事態だと思っておりますので、何とかそういうことにならないような施策というものを考えないといけないということは、常日ごろ思っておるところでございます。

○木村清貴 議長 遠藤議員。

○6番（遠藤忠裕議員） 最後のスポーツ立市。私が勝手に名前をつけた横手シティマラソンについて。

実は、市長はご承知だと思っておりますが、友好都市である厚木市と1年おきにランナーを送ったり迎えたりということをしております。そういう中で、最初、横手市の中にもそれなりのマラソン大会もございまして、旧横手市がお迎えしていました。そして、横手市内にそのマラソン大会がなくなってしまったために、きのうもお話出たと思うんですが、雄物川のまつたけマラソンのほうにゲストとして厚木の選手の皆さんもそちらのほうに出場しておりました。まつたけマラソン、残念ながらこれもなくなって

しまいました。

そういう中でやっぱりお迎えしなければいけないというところで、私のほうの、今、あやめマラソンという、実は平鹿町マラソンとって九十何回目を迎える私たちの先人からずっとやってきた大会なんです、規模的には大きくありません。それは何かというと、自分たちの手づくりの大会にしていこう。そして息の長い大会をつくっていくことが、先人である先輩方に対する我々の恩返しだという基本的な考えのもとに進めてまいりました。

ところが残念なことに、私たちのほうのあやめマラソンの大会は、一番長い距離が10キロしかないんです。距離が最低でも20キロ以上、いわゆるハーフマラソンといわれる最低でもマラソンの半分ぐらいというような距離の種目を入れることで、いろいろなまた集客力がアップする。これも事実なんです。

それで、そういう意味でも考えてみたときに、きのうも出たんですがせっかく10周年という、私も同じ思いしております。10周年の記念のイベントとして、ぜひ実施していただきたいものだという思いであります。

実は、当然、道路を使用しますので、我々がコースどりをして長年やってきたんですが、いろいろ交通事情もございまして、警察のほうからなかなか国道を横断するだけでも許可をおろしていただけないというようなこともございました。何回かのコース変更を経て、今のコースを策定しておるわけなんです。

信号機のある交差点もだめだというような話もございまして、いろいろ難儀しました。行政がかかわって警察とのお話し合いができるのであれば、私はこれ、できるもんだと思っております。そういう意味でも、あるいは10周年という横手市の記念する時期にもなりますし、もう一つは厚木との友好をさらに強くつなげるためにも、ぜひこの大会、実現していただきたいと思っております。大会運営については、いろいろな問題あるのは私も承知ですが、もう時間がございませんので、その点だけご答弁いただければ、決意のほどよろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 マラソンの大会を運営するに当たりましては、もちろん警察の許可の問題とか、さまざま超えないといけないハードルがあるわけがございますけれども、でも東京マラソンを実現できる政治家がいるぐらいですから、さまざまないろんなところに当たったり、いろんな解決策があるんだと思います。要は、やる気になればやれることなんだと思いますので、やる気になって臨みたいというふうにも考えております。

また、時間がちょっとありますので、答弁要らないといったコンパクトシティについてでございますけれども、ちょっと誤解があるようですので、私も一極集中をイメージしたコンパクトシティではなくて、ただ、既に公共インフラであるとか公共ライフラインが充実している場所。もう既に完璧に整備されている場所に人が住んでいないということは問題があるという、もったいないということで、要は都市部のドーナツ化ということは解消しないといけないなということでの答弁でありましたので、補足と

してつけ加えさせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○6番（遠藤忠裕議員） 終わります。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 高橋聖悟 議員

○木村清貴 議長 21番高橋聖悟議員に発言を許可いたします。

21番高橋聖悟議員。

【21番（高橋聖悟議員）登壇】

○21番（高橋聖悟議員） おはようございます。

新風の会、高橋聖悟でございます。本日は、今回は大きな項目で4点通告しております。淡々と進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1つ目の質問、総合計画のあり方についてでございます。

横手市においては現在、ふるさと横手スクラムプランの名においての総合計画が平成18年から27年度までの10年間を対象として基本構想が示され、前後各5年ずつに分けられて基本計画も示されています。

全般的に、総合計画につきましては平成23年の自治法改正により、市町村に対する基本構想の策定義務が撤廃されたことを受けて、各自治体では今後の総合計画のあり方を検討する必要が生じています。

法定の策定義務がなくなっても、引き続き基本構想を策定するか、あるいは廃止し、かわりに基本計画を策定するかなど、さまざまな選択肢があると言われてしています。

しかし、このような法改正、解釈もさることながら、自治体の総合計画を取り巻く環境は大きく変化し、また、変化のスピードも速くなってきています。それは、言うまでもなく人口減少、少子高齢化の進行、そして歳入の見込み不安、歳出においては高齢者福祉費の増大、激増、公共施設の老朽化対策、異常気象への対応などであり、以前の手法ではなかなか解決するのは難しく、一筋縄ではいかない問題であります。ですからこれからは、総合計画を策定するに当たっては自治法改正どうこうではなく、変化してきたことや将来に対してなど、どれだけ本質的にタイムリーに詰めて総合計画を立てていくかを求めていかなければならないと思います。

そんな中、新しく市政のかじ取りになられました若き高橋新市長におかれましては、多くの市民からそういった重要な問題を新しい風で克服、乗り越えてくれよとのエールでなられた方と思いますから、

次期総合計画を策定するに当たっては、その思いを適時的確に酌み取り、新しい時代の、そして未来よき姿になるよう、新市長として横手市をリードしていただきたいと思う次第であります。

そのようなことで、横手市には新しい幕が切って落とされたわけで、市長の一挙手一投足は注目を集めているところですが、その市長の施策、方向性を示す計画、横手市の最上計画の総合計画は、現在、進行途中の前市政において策定されたものであり、前の施策や考え、時代が反映されているものであり、27年度までは原則それです。

ですから実際、今、任期中の市長の公約や計画、考えがしっかりと策定、反映されるのは改定される次期総合計画からであり、その開始は28年度からであり、当選の2年後でタイムリーではありません。そしてその2年後は、任期満了、改選で、新たな公約や考え、時代の流れ、動きが変わり、そのときにまた取り組むべきものが出てくることと思いますから、それも前に策定した計画があるわけですから、それを盛り込もうと思えば、現在の総合計画のあり方では基本構想10年、基本計画5年ですから、計画に反映されるまでは時間がかかり、現況と同様に、また計画期間と、当選して思いを持った市長の計画の間にずれが生じ、策定と任期のサイクルがかみ合わず、中途半端であります。

つまり、このままの総合計画のあり方でいきますと、将来にわたっても首長の考えと連動しないまま計画が動いていくということにもなって、選挙で選ばれた、いわゆる民意、時代の考えを背負った首長さんの考え、公約が適時反映されない総合計画になってしまうと思うんですが、高橋市長におかれましては施政方針から市政運営に対する意気込み、十分に感じておりますが、現在の総合計画のあり方では首長さんの考えを迅速に適時に反映できない仕組みになっていることと思いますので、総合計画のあり方について、基本構想、基本計画の対象期間については市長任期と合わせ、そしてその思いが計画と連動するように見直すべきではないかと私は思っておりますが、市長はいかがお考えでしょうか。

総合計画のあり方について、1点目の質問としてお伺いいたします。

続きまして、2点目の観光振興についての質問であります。

観光振興について。

地域文化のデジタル化を推進し、それを観光振興につなげてみてはどうかということですが、横手市においては、今まさに後三年合戦、平泉文化、増田の蔵の文化財などをキーワードにして観光振興の強化を図っておりますが、そういった中において、我々が持っているすばらしい地域文化や資料などをもっと広く知らしめ、多くの人にPRすることができたら、なお一層の観光振興の効果が図られるのではないかと。そしてそれをポスターやパンフレット、出張などのありきたりのPR手法だけではなく、デジタルでという形でもできたら、その特性上、さらに多くの人々に我々の文化が拾われ、誘客の期待が高まるのではないかと。この質問からであります。

地域文化のデジタル化というのは、図書館、資料館などが保有する収蔵品などの美術品、資料、公文書、または遺跡や有形・無形の文化財の歴史遺産をデジタルデータに仕上げ、それらを公開・保存の目的のために使用することです。

その効果といたしましては、デジタルデータになった文化情報ですから、ホームページや何らかのサイトで公開することができるようになりますから、それは情報通信ネットワークを通じ、いつでもどこでも誰もが閲覧、共有できるようになり、各場所に行かなければ見られない情報が手元でとれるようになり、広く全国、全世界、広範囲に横手の情報を拾ってもらえることができるようになることです。

そんなデジタルの特性があるにもかかわらず、資料だ、遺跡だ、文化財があると騒ぎ、それらを飾っておきます。興味ある方はどうぞ見に来てくださいます的な発想が主流のPR方法では、今の高度情報化、デジタル社会においてはナンセンスです。

スマホ、タブレット端末全盛におけるいつでもどこでも誰でも社会に乗り、我々の地域文化をデジタル化させ、広くたくさんの人にその情報をとってもらえるようなシステムを確立してPRしたらば、さらに観光振興に寄与するのではないかと思いますし、そして今冬は外国かまくらもやり、海外にもPRし、誘客の期待も高まったことですから、彼らが自国に帰って横手をもっと知りたいとなったとき、または人に紹介したいとなったとき、まさかパンフレットはそこにはないでしょうから、当然、遠い国ですからネットからのアクセスのことと思います。そのときに、来日した以上のデジタル情報がそこにあれば、さらに興味も起こり、話題も広がり、旅への誘発にもなるのではないのでしょうか。

また、我々もそうですけれども、旅行に行く際の調査、準備はネットからが多いことと思いますから、そこにたくさんの情報またはマニアックな文化情報があったほうが興味も湧き、心も躍り、行き先決断の大きな判断材料になるものと思われまので、デジタルの情報をつくるのは観光施策において有意義になることではないのでしょうか。

そして、地域文化のデジタル化は観光振興にとどまらず、踊りや民話などの伝統文化の継承、教育や研究に、そして公文書や資料等の整理や原本喪失への対処、また、公開するのに展示室、公文書館などの建物ハードの整備も不要など、さまざまな局面に役立つものとして捉えることもできますので、市長には、ぜひこういったデジタル化で一工夫していただき、新しい境地を開いていただきたいと思うのですが、この地域文化のデジタル化についての見解を伺いたいと思います。

次に、雪対策についてでございます。

横手地域の市街地の雪対策についてであります。横手地域局の市街地につきましては、皆さんご存じのとおり住宅密集、狭い道路、袋小路、空き家など、除雪泣かせのところがたくさんあり、また、人口も多いんですが高齢者も多いところでもあります。例えば、この横手庁舎の周辺でいいますと、大水戸町、上内町は高齢化率45%以上、中央町、田中町、蛇の崎は41%の高い率で高齢化であり、その実情から雪処理もなかなか進まないところでもあります。

とにかく雪を減らすの、消すのに一苦労二苦労もあるところですので、関係部署におかれましては市街地の雪対策に四苦八苦しているのではないのでしょうか。

しかし、ここは大きな生活エリアですので、この強化なくして対策とは語れない部分が大いだと思いますので、市街地の雪対策はなお一層の充実と解決策を図るべきと考えます。

私といたしましては、高齢者、年金世帯もある、空き家もある、狭い道もある、寄せるところもない、経済的にも困る。いろんな雪処理に困る要件があるのですから、例えばざっくばらんな話ではございませぬけれども、日中除雪については、それを一つずつ細々と、機器の貸し出しや高齢者対策、呼ばれて行くなどの解決対策ではなく、ある程度のルールや住民負担もありながらも、間口除雪も雪をおろした処理から、小路から出てきたもの、道路も含め、一括で一斉に官民協同で地域一帯で除雪するというような、もちろん予算も大きく構えてなのですが、徹底的に克雪するというような大胆な手法をしてもらったほうが効果的であるように思います。

今の様子ですと、それぞれの部署がそれぞれの動き、対策をしているようですが、それだと効率も悪いし効果も限定的で、せっかくやったのに苦情、相談が来るということですので、そういう現状を踏まえれば、従来の手法を改め抜本的に手法を見直していかなければ、市街地の雪対策は改善されないのではないかと思います。

そのようなことで、施政方針においては、市全体の話でしようが4年連続の大雪を勘案し、そして見直しながら雪対策を進め、強化していくとありますが、手法についてはどのようになっているのでしょうか。特に市街地の場合、金額をのせて強化とうたわれましても、手法の改めも同時にないと、さほど市街地の住人として、一人としては雪対策への、除雪への期待は持てません。

また、新年度予算の雪対策費を見るに、除雪機械の更新では排雪の必要性が高いにもかかわらず、従来どおりの装備のあり方。これらを考えると、手法が変わるとは思えません。

市長には今年度、除雪重機に乗ったり一斉除雪をしたりで多くのことを見てもらったと思うのですが、その中において、雪の激戦区である横手地域の市街地についてはどのように感じてきたのか。そして今後はどのように対処していくのか。市街地の除雪対策について、市長の考えを伺いたいと思います。

雪対策について、次、2点目でございます。雪を使ってギネス世界記録に挑戦をであります。

私たちは雪に親しみ、雪と楽しく暮らす生活スタイルの確立に取り組んでいくことも大切です。これ、横手市「雪となかよく暮らす条例」の前文であります。第2条、市は、雪国の伝統行事や冬のスポーツ及びレクリエーションの振興を図ります。雪を資源として積極的に活用します。

市長、この理念がある中において、最近では皆さん、除雪に神経が行き過ぎて余り雪と仲良くありません。これ、条例違反気味です。ここはひとつ、雪との仲を取り戻し、条例の理念を多くの市民と共有するために、雪を使ってギネス世界記録をつくりましょう。それを雪玉で、雪合戦で記録に挑戦してみてもはどうでしょうか。

雪合戦によるギネス記録は、実はもう既にあるそうで、それは参加者の多さを競う記録だそうでございまして、今の3月現在の世界記録はアメリカ・シアトルの雪の日のイベントで、トラック30台以上で雪を運んで、住民5,834人が参加して記録したものであり、過去の2010年に韓国で約5,400人だったものを更新して認定されたものとのことでした。

そうであるならば、横手には雪まつりがあり、人手もあります。そしてもちろん大雪でもあります。

雪質も、握るのに最適な湿りけの雪でございます。そのことから、それにもまさる環境が横手市にもあることと思えますし、挑戦できる環境はそろっていますので、市長、いかがでしょうか。

ちなみに、シアトルでは氷点下の寒さがあるそうですが、積雪はないそうで、それでトラックで雪を運んで開催したとのこと。そして余談ではございますけれども、そのイベントは有料のイベントであり、チケット制にして収益を上げ、その収益は子ども支援団体に寄付したそうであります。もし我々もイベントをやるならば、収益を上げることがあるならば、それを高齢者の雪対策に充ててもいいかもしれません。

話は戻りまして、私はこのギネス記録に挑戦は、雪に親しむ、雪と楽しく暮らすの理念の遂行はもちろんのこと、記録認定・保持によってあらわれる挑戦者とのやり取りや、彼らに対して我々の情報が発信されること。または、互いの交流事業への発展や交流・観光人口の増加と、意外な効果をひねり出せるのではないかと考えます。そしてそれは、人口減少やマーケットの縮小といったネガティブな事案の払拭と、横手市の世界への飛躍の足がかりへと期待が持てるものと思えます。

ですから、このギネス挑戦による雪対策は、ただの雪対策ではなく、複合的な要素を含むものとして捉えることができるものと思えますから、市長におかれましては、ぜひ駒を進めて善処していただきたいと思えますので、見解をよろしくお願いいたします。

続きまして、最後の質問でございます。4点目、公共資産についてでございます。

公共資産については、前回出されました24年度の財務書類によりますと、普通会計ベースで土地を除き、1,560億円の公共施設や道路、橋、機械などの有形固定資産と、老朽化したその1,700の資産があります。今後これらを維持管理、更新そして保有していくのであれば、相当額の費用が必要であるということには想像に尽きると思えます。

それに対して、賄う側の財政状況を見ますと、平成34年までの中長期財政の見通しでは、新年度26年の550億の予算規模から平成34年の370億円と先細りになる予測でありますから、それを鑑みれば、資産のあり方がそのままでいいというわけにはいかないことは皆さんもわかることと思えます。

そして今後は、社会保障費の増大、異常気象による大雪など、通らざるを得ない事案も数々あり、資産への対応に多くをとられるというわけにはいきませんから、保有資産については財政に見合ったやり方を考えていかなければならないと思えます。そして、今申したのは普通会計のものであり、横手市には公営事業会計や第三セクター等もありますので、それを連結しますと資産は2,680億円と、老朽化したものについては出ておりませんが、それはさらに大きくなり、たとえそれが特別会計や企業会計のやりくりであっても、一般会計からの繰り入れをしていることを見れば、さらに普通会計の財政に負担が増し、保有している資産に財政がついていかなることが明白であります。

そのようなことで、資産と財政のアンバランスさに対しては、公共施設などの統廃合、機能合体の促進など抜本的に見直し、8市町村合併から10年たつ今後は、施設などの資産を地域の象徴や精神論的な見地で保有する考え方ではなく、8エリアにとらわれず、機能はその分残しつつも資産は身の丈にして、

アイデアを持って各地が活動できるような資産の配置を考えていかなければならないと思います。

今後は、地域局庁舎の改修、空き公共施設の問題、特別会計で言えば温泉施設、高齢者福祉施設など、公共施設のあり方を問われることが出てくることと思われませんが、市長におかれましては、このような財政状況下において、公共資産、特に施設のあり方、持ちようについてはどのように考えているのか、方向性を伺いたいと思います。

以上で通告の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 高橋聖悟議員からは、大きく4点のご質問がございました。

まず、1点目の総合計画のあり方についてお答えをいたしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、平成28年度から総合計画の基本構想、基本計画は現在と同じ10年間を想定しており、私の任期と一致しているわけではございません。しかし、基本構想はまちづくりの大方針として長期計画とし、重点的な施策事業については3年程度の実施計画で位置づけ、機動的に運用していくことにより社会経済環境の変化に柔軟に対応できるものと考えております。

また、実施計画の策定においては、財政的な裏づけや推進体制の構築など、確実に実現できるような仕組みを検討してまいります。

私も、計画という言葉そのものには違和感がある。もともと民間企業におりましたので、10年先まできっちり計画をつくってしまうということは、まずなかなか一般の企業としては難しいことだと思います。途中でさまざまな社会情勢の変化があったり、また、なかなか想定したとおりの収益が上がらなかったり、想像以上の収益が上がったり、その状況状況によってさまざま刻々と会社の状況も変化する中で、10年先まできっちり計画ができるというのは、なかなか民間企業では想定できないというか。

逆に言うならば、10年先まで組むのであれば、言葉としては10年先の将来への展望であるとか、目指すべき目標とか、そういった言葉であればじっくりいくのかなとは思いますが、行政でございますので、こういった言葉でくくられているのかなと思います。

また、10年先きっちり計画を組んだとしても、これもやはり民間にいたせいでしょうか、その計画に縛られるということは必ずしも民間経営としてはいいものではないと思います。時には状況に応じて臨機応変に大幅な変更であるとか、改革というものも途中で進めないといけなかったり、そういったまた新しい、新規の、これまで想定もしていなかった事業を盛り込んだりとか、それは民間では当たり前のことだと思っておりますので、そういった意味ではちょっと私自身もしっかりこない部分はございますけれども、ただ、この条例については自治基本条例、議決案件でもございますので、計画を策定し議決をいただいた後、今後、社会情勢であるとか、さまざまな変化に対応する形で新たな取り組みとか廃止をするときには、もちろん議会の議決を経て修正ということもできるのかなというふうにも考えており

ますので、その点はそれに縛られる、もちろん住民の意見、識者であるとか住民の参加を取り入れて計画を策定するわけでございますので、簡単にころころと変えるということとはできないわけでございますけれども、ただ、その基本姿勢は基本姿勢としてありながらも、やはり社会情勢に対応しないといけない状況においては、議会の皆様とご相談の上、変更できるものと思っております。

でも、基本計画は一番の、金科玉条とまではいきませんが、しっかりとその方向性ということでございますので、ちゃんと重点を置きながら進めていかねばならないものとも思っておりますので、よろしく願いいたします。

この点はサービスでお答えいたしました。

続きまして、観光振興についてお答えいたします。

地域文化のデジタル化につきましては、文化財のデジタル映像のうち伝統芸能については、国際教養大学より文化庁地域伝統文化総合活性化事業に協力していただき、横手市市内32の動画が完成しており、秋田県民俗芸能アーカイブスのホームページでごらんいただけるほか、現在、横手市のホームページからもアクセスできるよう協議中です。

また、文化財などのデジタルデータ化については、県立図書館が中心となって構築したデジタルアーカイブス秋田県公文書館への参加など、今後も先進地の状況も研究し、総務省の地域文化デジタル事業の活用も視野に、地域文化のデジタルデータ化を検討してまいります。

このデジタル化したデータを観光振興につなげてはどうかというご提案でございますが、デジタル化された電子データは紙媒体などとは違い、インターネットが使える環境であれば、どこでもごらんいただけるなどフットワークが軽いことから、観光宣伝媒体として活用できる可能性は十分あると考えております。

データベース化されたこれらの有形・無形の資産を、例えば地図情報と連携させた歴史探訪探索やバーチャル映像体験など、全国どこからでも情報を入手できるようにすることで、本市への興味を高める効果が期待できます。

今後データベース化を進め、どのように生かしていくか、関係機関と検証し、可能なものから取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、雪対策についてでございます。

1点目の横手地域の市街地の除雪対策についてお答えをいたします。

市の道路除雪に関しては、通常時における市道等の早朝除雪のほか、必要に応じて日中の除排雪作業を実施し、市民が安全に通行できるよう対応しております。

横手地域の市街地には流雪溝が設置されている地域が多くありますが、高齢化や空き家などの問題により、路肩に残された雪がそのまま間口などに残される箇所が多くなってきており、以前に比べ道路の除排雪等にも多くの時間を要する事態となっております。

市としましても、除排雪の効率化を図る上で大きな課題として捉えておりますので、協働という側面

も含め、今後、対応策について検討してまいりたいと考えております。

除雪費に係る平成26年度当初予算案を前年度比で約3億円多く計上している件につきましては、4年続きの豪雪となったことに伴い、合併後の平年並みの積雪を見込んだ予算ではなく、この4年間の降雪状況を勘案した除雪費を計上したものであります。

昨年11月の降雪を教訓に、早い時期に積雪があった場合の対応など、その状況に応じて柔軟な除雪体制を整えるための費用として考えております。また、連日の大雪に見舞われた際などには、オペレーターの勤務体制も含め、必要に応じて見直しをするなど除排雪体制の強化に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、雪を使ってギネス世界記録に挑戦をというご提案でございました。大変ユニークで大胆なご提案をいただきまして、まことにありがとうございます。そういったご提案は、やるやらないは別といたしまして、どんどんいただきたいものだなというふうにも思っております。

雪合戦は、雪を親しむ市民性の醸成を図るとともに、雪に負けない元気なまちづくりのための手段として参考にさせていただきます。また、先日、当市を会場に開催されたスポーツYUKIYOSE世界大会のような競技も選択肢に入れながら、冬の横手をアピールできるイベントについて今後検討してまいります。

また、私自身も自分ちの子どもに対しましては、子どもたちの前では絶対、雪のことに対してのネガティブな発言はしないように努めております。これは意識的にしているものでありまして、やはりこれから横手に住み続けていただけるかもしれない子どもたちに、雪に対する印象というものや大人がややもすると悪いイメージに変えているのではないかなど。もちろん雪の除雪、雪おろしなどについては大変ですし、また、通勤の際にも余計な時間がかかったりとか、さまざまな意味で死傷者も出るなど、もちろん大人の皆さんは苦勞して、雪に対してはネガティブな気持ちになってしまうのは当然のこととは思いますが、子どもたち、もちろん学生も含めてございますけれども、大人よりはそう雪で苦勞しているわけではない。なのに、大人が家庭でそういう発言をし続けるものですから、そう大変な思いもしていないのに、雪というものは不便だとか大変だとか、そういうような気持ちがすり込まれていくというか、そういうような思いも自然と醸成されていくんだと思います。

ですので、こういった機会に、さまざまな雪に対するプラスイメージを持てるようなイベントなどをいろいろ展開することによって、雪に対しての気持ちの面でのマイナスイメージというものを少しでも払拭して、もし子どものときに雪に対してプラスイメージを強く持つような経験をたくさんすれば、余り雪を疎ましく思うというようなことはなかなかないのかなというふうにも願っておるところでございますので、そういった意味では、こういう明るい話題をどんどん提案していただいて、明るいそういうイベントなどもどんどん提案していただいて、何とか雪と親しむ市民であるよう、全ての皆様にそういうふうに願っておるところでございますし、そういうふうにも啓発もしていきたいなというふうにも考えております。

続きまして、公共資産についてのご質問でございました。

当市は旧8市町村が合併して誕生しました。その経緯から、合併により機能が一部重複した施設が多いという実態にあると考えております。また、各施設はそれぞれ建設年度は異なるものの、一様に老朽化が進んでいることも、市の財務書類4表などから明らかであり、その維持補修対応が必ずしも十分でないという状況も認識しているところであります。

今後、少なくともしばらくは人口減少、高齢化が進行し、普通交付税の合併算定替特例もまもなく終了しますので、一般財源の減少は確実に予測されます。こうしたことを考え合わせると、現状の公共施設をこのまま維持していくことは困難であると考えます。

総務省では、平成26年度の施策として、地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定を要請しております。これは、公共施設等の状況と将来見通し、施設の統廃合、長寿命化などの基本方針などを内容とするものです。当市においても、公共施設マネジメント計画の策定に取り組み、それにのっとり市民の皆様のご理解を得た上で、統廃合を含めた公共施設の効率的な機能と適正な配置に努め、市の予算規模に見合った適切な管理運営を進めていく必要があるものと考えております。

また、どうしても過疎化に伴う人口減少というものが中心部よりも旧郡部のほうがスピードは速いものだろうなど。ただ、その地域の衰退に合わせて、施設というものが、ただぼっさりと、あっさりとなくしてしまうというのも、さらにその地域の衰退を加速させる要因にもなるものとも考えます。ですので、そういった総合的な判断も含めて、今後も統廃合、また、民間に対する譲渡であるとか、さまざまな方策を考えながら、それぞれその都度対応を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） ありがとうございます。

ギネス以外はちょっと抽象的なお話で、返ってくるのも多分、抽象的なお話だというふうには感じておりましたので、なかなか議論を前に進めるのは自分ではちょっと難しいなと思っているんですけども、それぞれ聞いていきたいと思えます。

総合計画については、市長は余り計画は好きではないという話もありましたし、何というんですかね、その中においても計画は立てていかなければならない。ちょっと余り理解に苦しむようなお話をされたものですから、そうすれば市長は何か総合計画は自治法の改正もあつたことだから要らないのかなというふうな雰囲気もとれましたけれども、拡大解釈するとそういうふうにとれた部分もありますけれども、実際はやっぱり自治基本条例においても策定はするということは明記されておりますので、やっぱりやるものだという事では考えています。

しかし、やっぱり先ほど1番目の質問の中においても、やっぱりこういう計画、こういうふうに臨みたい、ああしたい、こうしたいというのは市長にはあるわけでございまして、しかしそのある計画がなかなか示せないし、示すものはやはり一番最初は総合計画なのかなというふうに思っています。ですか

ら私は、市長の思いがちゃんとのるようになるには、やはり今、この新しく市長がなられたのを契機に、市長の考えをきちっと最初からのせるのであれば、任期と同時に総合計画をつくっていくのがベストではないのかなというのが私の先ほどの考えでもありますし、今も申し上げます。

ですから、市長は5年、10年という今後、当選されてすぐで申しわけないんですが、次、もし市長変わったりして全く違うような方が出れば、またそのずれというんですか、思いとずれがある。そうすると、何かこう、本当にそれで上位計画でいいのかと、横手市の計画でいいのかなという疑問があって、私は市長に、要は総合計画を策定するのは市長、市民の話もありますけれども、市長が策定するというふうな文言でございますので、そういう部分においてはやはり市長の考えをのせていくのが総合計画であるので、それであれば公約を持って考えを持ってきた人がやっぱりそこからスタートするということで、やっぱり任期と一緒になければいけないのではないのかなと私は思うんですけれども、もう一度見解を伺います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 最大任期が4年でございますけれども、私が突然死亡するかもしれませんし、任期が4年とは、東京都知事の件もあって、必ずしも任期というものは4年とは限らないものと思っております。

計画という言葉は好きではないということでは、私はないんですけれども、無計画もだめですし、ただちょっと10年という長期を、10年先わからないのに全て決めてしまうというのは、計画という言葉はちょっとそぐわないのかなという意味での、好き嫌いではない意味での答弁だったので、まず言葉、舌足らずでございましたけれども、ただ、それこそ先ほど壇上でも申し上げましたけれども、議会の皆様とももちろん相談もしますし、もちろん市役所職員もかかわりますし、市民の皆様にもいろいろとご提言をいただきながら作成するものでございますので、これはあくまでも基本というものの、この計画というものは基本スタンスというものと認識しております。

それで、その後、細かい部分についてはやはり時代の状況の変化に応じて、その基本から大幅にそれることのないように進めていくことなんだろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） よろしくはわかりますけれども、私の気持ちとしては、やはりそういう思いを持ったまま公約選挙している人がたくさん多いわけですから、その思いを反映させるのが、横手の場合で言えば実質2年後と言ったら大げさ、2年後ですよ、次の改定は。それですと何かタイムリーに伝わらないなというような感覚でございましたので、策定する事務方も大変ではございますけれども、やはり時代の変化スピードも速いですし、ローカル・マニフェスト選挙ってちょっと一時期はやりましたけれども、そういうのが主流になっている中において、やはりそういうことを盛り込むのであれば、何回も言いますが、任期と一緒にやったほうがいいですし、策定する時間は2年ぐらいかけているとは思いますが、そんな2年もかけてやっているような時代でもないですし、やっぱりできるのであれば当選と同時に、計画はありつつも4年分はつくっていくというようなあり方をしてい

かないと、私は今後も思いがずれた市政運営、計画と市政運営がずれていくという懸念もあるような気がしますので、私は任期と一緒にいいんではないのかというのを聞いたところでありました。

それは時間がありませんので、ちょっとすみませんが飛ばしますけれども、総合計画を策定するに当たってはもう一つ、各行政分野の個別計画というのもあります。それについてもやはり総合計画との整合性、年月ですね。例えば財政計画ですとか、いろいろ計画はございますけれども、そういうのもぜひとも整合性を図ってやっていただきたいと思います。

すみません、抽象論ですみませんでしたがけれども、次に移ります。

次に、地域文化のデジタル化でございます。

市長においては、進めていきたいという話もございましたけれども、やっぱり今、大型キャンペーンやって伝建になってと横手市においては大分宣伝がなされて、人の目にいろいろさらされたわけなんです、それはほかの地域にもデスティネーションキャンペーンはあることですし、伝建もございますし歴史もございます。ですから、全国にはそういったライバルはたくさんいるわけでございまして、やっぱりその中から一つ抜き出するには、何か我々でも少し情報発信する中においてアドバンテージがあったほうがいいんじゃないかと。

それで私、この地域文化のデジタル化。なかなかやっている自治体が少ないものですから、こういうのを発信すると、ネット社会でございますので、やっぱり今はネット社会ですから、アクセスする人が多いですから、そういった部分でアドバンテージをもってやってみたらいかがですかということ言ってみたところございましたので、市長においてはぜひとも、財源も、総務省でも何か応援するような部分もありましたので、たしかすごい結構いい地方財政措置だった記憶がございますので、少し研究してやっていただければなと思いますが、よろしいでしょうか、市長。よろしく申し上げます。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 いろいろとこちらサイドとしても研究をさせていただきまして、検討のたたき台に上げて、いろいろと議論させていただきたいと思います。

ちょっとさかのぼりますけれども、総合計画については随時ローリングを重ねて精度を高めていくことになっておりますので、その点もご理解よろしくお願いたします。

○木村清貴 議長 高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） じゃ、次に、雪対策についてでいきます。

雪対策については、きのうも高橋議員、今日も高橋議員、答えるのも高橋さん。ぜひこの高橋さん3人でいろいろと頑張っていこうということで、市長には一言、半分冗談みたいな話ですけども、それはさておきまして、やっぱり市街地の雪対策については、もう問題点は浮き彫りになっているはずですよ。もういろんな電話、いろんな対策やっておるんですが、それを統合してやるという、統合という言い方かどうか知りませんが、まとめてといいますか、やっぱり1つの対策として市街地のやり方という手法をつくっていただきたいと思います。

やはり、先ほども言いましたけれども、きのうの答弁にもありましたけれども、やはり除雪するのを細分化するというだけの話でございましたので、やはり先ほど言ったとおり高齢者もある、空き家もあるという中においては一筋縄ではいかないと思いますので、ぜひいろんな関係機関、また、住民あわせて対策のチームをつくって、ただの除雪でない、やっぱりちょっと少し抜本的な見直しをして、やり方、そして金額も含めて、そういう研究チームをつくって市長にはやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 同じ市街地といっても、地区ごとにさまざま小路の場所であるとか住宅密集地であるとか、大きい通りとか、あと、住民の地域性と申しますか、そういった部分とか、同じ横手地域でもさまざまでありますので、その細かな部分もそれぞれ検証させていただいて、まだこれからも今年度も雪降るかもしれませんけれども、次のシーズンに向けてのさまざまな対策に取り入れてまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

○木村清貴 議長 高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） 次に進めます。

ギネスブックなんですけれども、ユニークな表現と言って褒めていただきましてありがとうございます。ユニークというだけで私も褒められた気分になりまして、大変嬉しいところでございますけれども、ギネス。私は雪玉でギネスと言いましたけれども、雪を使ってこうやって楽しむというエンターテインメント的な市政を少しやっていただければ、多分若い人たちも、あ、おもしろいなという感覚を覚えるかもしれません。若い人たちはやっぱり投票率も低いですし、市政にも関心がない。そういう人たちも振り向くということで、こういったエンターテインメントな部分を市長にはお願いしているわけでございますので、ぜひともそういった部分からも、今回はギネスと言いましたけれども、雪を使って何かできることがあれば、エンターテインメントな市政もあってもいいんじゃないかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

最後に、公共資産についてでございます。

市長、いろいろまちづくりする中においていろいろ思いはあるかと思いますが、やはり私はこういった裏の部分というんですか、ダークサイドな部分。いわゆるあるものを削っていくとかなくしていくというような、私は今、公共資産と財政という、つり合わないから何とかしなければいけないという部分で言いました。そういうダークな部分も、我々にはやっていかなければいけない部分ですし、そういう責任のある時代だなと思いますので、私は先ほどは8市町村という垣根は取ったほうが良いというような発言でございましたけれども、いずれそうなる方向にあるのではないかというふうに思いますので、明るい未来ある中においても、こういう部分もありますので、こういうダークな部分もございまして、市長にはそういった部分も含めてまちづくりをしていただければなと思います。市長、最後に一言よろしく願いいたします。厳しい世の中ではございますので、全てが明るいわけではない

という私の意見でございますので、ひとつコメントをお願いいたします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 まず先に雪について、幹部等の会議の中で、冬季チャレンジデーとかそういったものもいいのではないかとか、そうすればみんな早朝、家の前の除雪をするので、恐らく横手は全国でどこにも負けない参加率になるんじゃないかというふうにも思ったりもしましたし、まず身近にできるさまざまなおもしろいことも何とか発信し実施できれば、この冬も明るく過ごせるきっかけになるのかなというふうにも思っております。

また、公共資産の削減、また、旧市町村の垣根でございますけれども、もちろん私も新しい新横手市、これから10周年を迎えるわけでございますけれども、やはり1つの市としての一体感というものは、市民に享受していただきたいというふうにも思っておりますし、また、さまざまな施設の統廃合、それもこれから財政的にも決して良好になる環境ではない、逆に厳しくなっていく状況の中で、これまでは我々、政治にかかわる人間としては、過去は俺はこれやったとか、あれをつくったとか、そういったことが仕事の成果のような時代もあったでしょうけれども、逆に言うとこれからは、これを我慢していただいたとか、これをやめたというつらい仕事もしていけないといけないのかなという時期に来たんだと思います。

そういう意味では、やはり市民全体もその統廃合なり施設の削減というものは理解しているんですけども、やっぱり自分の目の前にある施設はなくしたくないというのは、どこの地域でも共通なことではないかなと思います。

客観的に見て、この施設は、申しわけないけれども閉めないといけないんですよというものは、やはり丁寧にわかっていただくというつらい仕事というものは、しっかりとしていかなければならないのかな。それも我々世代の役目なのかなというふうにも思っておりますので、そういった点も泥臭くはいつくばって頑張っていかなければならないのかなと思っておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時20分といたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時20分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 佐々木 喜一 議員

○木村清貴 議長 19番佐々木喜一議員に発言を許可いたします。

19番佐々木喜一議員。

【19番（佐々木喜一議員）登壇】

○19番（佐々木喜一議員） 会派さきがけの佐々木喜一でございます。今日は、市長の考え、市長が思っていること、市長の思いの根本になるようなことが引き出せばいいなと思ひまして、質問の席に立ちました。

農業の施策について、根本的に市長が考えていることを伺うつもりですが、そこまで行くかどうか、皆さんの胃袋にある下がった血液を頭のほうまで戻すような質問ができればいいなと思っているところでございます。

さて、3月の声を聞きまして、青空も見えるようになりまして、今冬の大雪の中に心に背負った重さというのがありました、やっと取れたような、そんな思いであります。特に今冬は、3年に続き、そして4年。4年目が本当の大雪でありましたので、住民の皆様は雪寄せ、雪おろしなどに一方ならぬ難儀されたことと思ひます。お疲れさまと申し上げたいと思ひます。また、凶らずも事故に遭われた方もあります。本当にお見舞いを申し上げます。

果樹の皆さんは、本当にまだまだ難儀が続いていると思ひます。きのう、本議会が終わりました、帰りの道を広域農道を帰ってまいりました。ちょうど5時半ごろでしたが、普通、今ごろであれば、剪定ばさみとのこだけを持って帰りにつくというのが普通なのですが、今冬はスコップも持って帰ってくる。そんな姿でした。心配になってゆうべ友達に電話したら、もう去年から比べれば50センチもまだ雪が残っている。そして、剪定しながらやっぱり何とか助けたい枝を掘り起こしているというような話でした。そしてその実態は、今までにない大きな被害が見えているようです。とても心配しているところです。そういう心配を払拭するように、私は皆さんとともに復旧のために応援していきたいと思ひているところです。

また、酷なようですが、被害に遭われた農家の皆さんには、今以上に頑張つて、折れそうになる心を振り絞つて復旧に努めていただきたいなど、お願いしたいと思ひます。

何につけても大自然は本当にすごいことをしてくるなど、改めて思った次第でございます。

さて、本題に移ります。

先ほど申しましたように、市長がどのような視点で農業を捉えているかお知らせいただきたく、この席に立っております。TPP交渉参加や減反の廃止など、農業をめぐる情勢は大きく変わろうとしております。横手の農業の将来について、農家ならずとも多くの市民が注視しているところでもあります。

市長は、地域の発展を横手のこの豊かな自然を生かして進めたいと明言しております。思えば、食料不足、米価の乱高下に対応して、大正10年に米穀法という法律ができ、それ以後、価格の面で今まで国が関与してきたというふうに思っています。食糧増産の時代の政策から生産を調整するに変わった昭和45年。これは減反政策の始まりですが、以来46年目に当たる平成18年には、国の手から市場原理に委ねようとしているわけです。九十数年前の市場の米の乱高下が再来するとは思ひませんが、そのような状況を起こしかねないことを今、しようとしているわけです。

最近の社会構造や消費の状況を考えれば、今のままでいいとは言えないところがありますが、稲作をよりどころとして長年培ってきたこの地域では、米づくりの先が見えないことへの不安は誰もが持っていることではないでしょうか。

横手市だけでどうするとも言えないとは思いますが、農地、山林を核に元気な横手にしたいと言っている市長のそのお考えと方策を、これから伺いたいと思います。

まず1つ目に、横手市農業の現状であります。また、その特長はどうか、そのことをどう理解されているかであります。

2つ目に、市長が考える将来の横手市農業の姿であります。いわゆる農業の将来の展望であります。これも一概に言うことは大変難しいと思いますが、市長の基本的に考えている思いをお知らせください。

3つ目に、市長の考えている目指す農業のために、今、取り組もうとしていることはどういうことなのかであります。

4つとして、具体的に商業と通告書に記入しておりますが、他の業種との連携であります。例えば、製品があった場合、それには価値があり、購買者にはその価値に利益をプラスして対価を払ってもらう。商いにはこのノウハウがあると思います。このノウハウをどう取り入れ、生かすか。もっと言えば、これからの農林業にとって、商いの感覚、物を売って利益を得るという意識が最も大事な点になってくるのではないかと私は考えますが、市長はどうでしょう。

内容が浅い質問なので、相当部分がきのうの会派代表質問の中で答えられてはいますが、よろしくお答えをお願いしたいと思います。

加えて、この3月末で長年の行政の職員として頑張られてきた皆さん、退職されます。本当に長い間ご苦労さまと申し上げたいと思います。月並みではありますが、横手市発展のため、それぞれの場所で頑張っていただけをお願い申し上げまして、壇上での質問を終わります。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 佐々木議員からは、大きく農業政策を進める上での市長の考えを問うということで4点ご質問がございました。冒頭、農家の皆様に対する今冬の雪の被害に対する励ましの言葉もございました。私もきのう、果樹農家が一堂に会して、また、関係団体の方々も集まったの決起大会に、少しの間でしたけれども参加をさせていただき、私も挨拶の中で何とか頑張ってくださいということで励ましの言葉を申し述べたところでございます。

技術論はもちろんではございますけれども、やはり精神論となってしまいますけれども、何とか私のほうからも心を折れないように、何とか先人たちの築いてきたこの樹園地、また農地を何とか守っていただきたいという旨をお話ししたところでございます。壇上からも、農家の皆様に対してはエールを送りたいというふうに思っております。

それでは、答弁を申し上げます。

まず1点目の横手市の農業の現状をどう見ているかという問いでございました。横手市は、農家世帯数が全世帯の約4分の1であり、また、農地面積も市の面積の約4分の1を占めていることから、横手市にとっては農業は基幹産業であると考えます。

当市の農業の特色としては、恵まれた気象、地理条件のもと、県内でも有数の複合化が進んだ産地であることであります。このことは、米の生産調整を含む米政策が少しずつ制度を変えながら40年以上にわたり続いてきた中、横手市ではそのときどきの制度を有効に活用し、米以外の作目についても振興を図ってきた結果であります。

平成24年度の系統販売額で見ますと、スイカ、シイタケ、リンゴ、ブドウ、ハウレンソウ、花きの6品目が県内1位の販売額であり、ほかにトマトやエダマメ、アスパラガス、サクランボなど7品目が3位以上となっております。

また、農業生産額のうち米以外の部門が占める割合で見ると、横手市の野菜、果実、畜産などの合計が51.7%であるのに対し、秋田県の平均は38.7%となっており、ここからも当市の複合化が県内トップレベルにあることがわかります。

一方、東北あるいは全国の中での横手市農業の位置づけを見てみると、農業生産額に占める米の割合が、東北全体では35.8%であるのに対し、横手市では48.1%と12ポイントほど上回っていることや、平成25年米の市町村別収穫量では横手市が全国6位となっていることなどから、米が当市農業の基幹作物であることは間違いないものと思っております。

したがって、複合経営農業の多くは米主体の経営が主流であることから、米の生産調整の拡大や米価の低迷は、多くの農家にとって厳しい経営につながるものと認識しているところであります。

今後は、国の農政改革により、従来と同様の稲作を主体とする経営を発展させることは難しいものと考えておりますので、エコライスなどの付加価値の高い米づくりへの転換を進めるとともに、果樹や野菜、花卉などの市場競争力を高め、さらなる複合化の推進を図る施策を展開していかねばならないものと考えております。

続きまして、2点目の市長が目指す将来の横手市農業の姿はどの問いでございます。

農家世帯は市内のほぼ全域において、農家は地域コミュニティの核となっていることから、農業の衰退は地域コミュニティの崩壊につながるものと考えております。

また、農業が継続して行われることで、私たちはさまざまな恩恵を得ております。例えば水田は、雨水を一時的に貯留し洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生き物を育んだり、農村の風景は私たちの心を和ませてくれるなど、大きな役割を果たしております。

このように、農業の果たす役割は大きいことから、今後も農地と農村を守り、農業を維持発展させていくことが重要と考えております。各作物の位置づけにつきましては、市の農業生産の基幹作物である稲作については、気象や地理などの条件が最も栽培に適しており、今後も農業生産において最も重要な位置づけになると認識していることから、JAなどと連携し、商品価値を高めるための方策に取り組ん

でまいります。

また、水稲は農地の集約化によりスケールメリットが得やすいことから、圃場整備等による区画拡大の機会を捉えながら、その受け皿としての生産組織の法人化も引き続き推進してまいります。

また、米以外の作目のうちリンゴなどの果樹については、県内最大の産地でありながらもたび重なる雪害の影響を受け苦戦を強いられておりますので、雪害からの再生支援を継続するとともに、長い歴史と生産者の情熱で培われた栽培技術を生かした生産販売につながるような施策を講じてまいります。

続きまして、3点目の目指す農業を具体化する方法についてお答えいたします。

農業を食育や健康、観光に結びつけ、地域全体でかかわりを持つ産業と捉え、地産地消と地産外消の両方の視点を持ち、9万7,000人の市民が横手の農業の発信者になってもらうことが理想と考えます。

特に、横手市は日本一食の生産に適しており、その品質や味については、どこの産地にも負けないものと考えておりますので、一層の品質向上を図るため、品質の認証制度などにより、横手産農産物のブランド化、メイドイン横手の確立を図ってまいります。

そのような取り組みによってブランドイメージが確立した際は、全国にある有名な産品とセットで販売するなど、付加価値のついた価格設定も考えられます。また、産地間競争に勝ち抜くためには、これまでなかった斬新なアイデアも必要と考えますので、多くの方々との情報交換を図り、横手市の農産物が埋没しないよう取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、6次産業化の取り組みについては、需要の把握と変化に留意するため市場の調査を行い、その上で将来性を探り、具体的な取り組みを検討してまいります。

この項の4点目、商業との連携につきましても、これまで若手生産者や農業高校生などを横手産農産物などの販売の現場に送り出し、消費者とじかに接する機会を持つ取り組みを始めているものの、圧倒的に生産者サイドからの売り込みという発想による取り組みが主流であったと感じております。しかし、今はあらゆる農産物が国産や輸入品を含め、熾烈な販売競争下にあることから、消費者の視点からの農産物の販売策が重要となっております。

その際、販売する側の状況や市場の変化に対応するためにも、情報収集できる体制が大事だと考えております。そのためには、横手市産の農産品を取り扱っていただいている小売業や卸売業の皆様との間で、情報収集や意見交換を通じて販売現場や消費者動向の情報を捉えられるよう信頼関係を維持し、活用したいと考えております。

また、市内には商品を販売する多くのプロがおりますので、そうした方々の力も借りながら、オール横手市で横手市産の農産物や加工品などの販売に取り組んでまいります。

以上でございます。

○木村清貴 議長 佐々木喜一議員。

○19番(佐々木喜一議員) 今の答弁で大分安心いたしました。と申しますのは、まず私の思いから市長に伝えておきたいと思うんですが、米を主体とした農業の皆さんは、価格競争という意識は多分、長

年のことから力の入れ具合が違っているんだなと実感する場合がいっぱい各所にあるわけです。これがリンゴ農家だとすごく敏感で、同じものを幾らかでも高く売ろう、そういう意識がつくっている皆さんのほとんどにあるわけです。

ですから、農協さんやそれぞれの業者さんを悪く言うわけでないですが、やっぱりそういう業者に回せば、品質なりの値段でしか取引できないわけですが、自分がそういう場所に持っていったり、あるいは仲間で運ぶと、それ以上の価値が出る。こういう仕事を何十年も繰り返しているんです。それが今、リンゴ農家の実を言えば心の支えになって、そしてそれでリンゴづくりはおもしろいというところに至っているんだと思います。

今冬の雪で、非常に本当に難議している皆さんでも、こういう取り組みをしている果樹農家の皆さんは、いや、こんたもんでねえ。リンゴづくりはおもしろいから、やっぱりやめるなんてこと考えたこともない、こういう言い方するのが半数いるんです。ただ、やっぱり心配する。心が折れて、今後続けないと思っている農家もどうも出ているようです。

やめようと思っている皆さんを引き戻すということは、大変な能力が必要なわけですが、やっぱりこういうふうに向きを考えている果樹農家の皆さんには、やっぱりそれなりの、手当でなくて、補助でなくて、やっぱり支えになるような施策。そういうものが私はほしいと思っています。

このことを前置きにお話しさせていただきましたが、まず市長は誇れる農産物という言い方をしております。今の答弁の中にも、横手農産物は品質は高い、そしてほかにも負けないというような答弁がありました。ただ、誇れる農産物というのは各所でそれぞれが誰でも言う言葉なんです。悪いから売れるなんて誰も言わないわけで、それぞれの地域でしかないものは誇れると言ってもいいかもしれませんが、品質で誇れるという言葉は、もしかしたら自分ひとりよがりの言葉になるのかもしれないと思います。

市場の価格は必ずしも品質を左右するものではないわけですが、大きい市場では、やっぱりいいものはたくさん出るので、そのことをひとつ考えていただきたいと思います。

それからもう一つは、繰り返しますが、米を主体として農業を続けている皆さんは、ほかの作目を取り入れたとしても考え方はやっぱり米なんです。基本的にあるのは米。米からの発想がやっぱり表に出るんです。

この地域は、先ほども言いましたように約100年、米の価格の米価闘争なんかもしましたけれども、価格維持のためには頑張りましたけれども、米を売る苦労は誰も、農協の職員は最近はしていますが、現実に個人として組織の中に入ると、米を売る苦労はしていないんです。その中で、生産者が自由に売ることができるようになった、あの縁故米が始まったところからですが、自分で消費者を探して、つくっている米の半分以上をそちらに回している生産者も私は知っています。仙北の友達なんかは20町歩ぐらい請け負ったりしているんですが、あらかたを直売。これは大きく新聞報道等で紹介されております涌井さんという人がいるので、それぐらいはあるのかなと思うと思いますが、涌井さんだけが特徴的にすごいじゃなくて、やっぱりそういう取り組みをしている人も中にはいるんです。

ただ、地域の政策の中で、そういう人たちが育ちすぎても、先ほど言われましたように地域のコミュニティの問題から言うと、非常に困るわけがあるので、この辺のお互いの融通とでもいいですか、融通という点は大事なんですが、ただ、米農家でさえも自分で米を売る。

私も実は米を使う商売をしているので、こういうお客さんもいるんです。秋田県内のある地域の他産業を主業に立ち上げた人なんですが、自分の住んでいるところの仲間を5軒ぐらいで18町歩持っているそうです。仲間です。仲間でそういう農場というか、そういうつくる集団をつくっているそうなんです。

その取り組みというのは、農協の米、国の流通に乗せたらやっぱりもうからない。だから全部、とにかく農協のルート以外に乗せようという考えなんです。中間業者の手を通さずに販売しよう。その取り組みの1つには、無農薬米の生産です。そして、実は私のところにもこうじをつくりを持ち込むんですが、有機米でつくった、私は委託加工を請け負って、有機米でつくったこうじを実は東京に行って売ったりもしているんです。

そういう付加価値をつける考えを持っている人はたくさん生まれつつあると私は思っております。これからは、健康というキーワードはとても大事な食の産業にかかわる皆さんの大事なキーワードであると思うんです。食の市場の中で、大きい市場は別にして、食の安全といいたましようか、無農薬とか有機米とかそういうものを栽培しているそういう業者と、それを販売する業者が手を組んで、あらゆる商品の加工をしているわけですが、値段は市販品の倍以上、どれもします。私も試作品をもらったりするんですが、食べてみて特にうまいとは余り思わないんですが、ただ、その思いはイメージを価値にする、価格に転嫁する。そして、こういう間違いのないものを間違いのない方法で加工しているというイメージをお客さんに売って、それをする全国のネットのお客さんがいるようです。

高知の米づくりの農家の人は、全く無農薬の米づくりを3町幾らぐらいしかしていないそうですが、1袋、それ30キロじゃないです。20キロ3万円だそうです。その人が卸すネットでは、それでも十分足りないぐらい。もうカリスマのそういう人もいるわけです。

くず米が私のところに来ました。それでこうじをつくるということで。見ると虫が食った、これこういったもの本当に食うのかと、そういうふうなものでしたけれども、それだって、くず米でさえも我々が食っている主食になる米の値段以上して、買ってきたものが私のところに来た例もありました。

仕事の流れから知り得た話ですので、そのままだとは思わないんですが、こういうふうな状況を市長はどう思われるか、まず伺いたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 議員から縷々、いろいろな事例をもとにご説明、ご質問がございました。話の経路を一つ一つ答えさせていただきますと、まず米主体の農家さんとリンゴ農家さんとのその価格に対する敏感な感覚が違うということにつきましては、やはり先ほど壇上で議員もおっしゃってありました大正10年からの米穀法に始まりということで、90年ほどそういった米の生産にかかわる法律というものがあって、食管法というものもございました。

そういった中で、法律に守られているのか縛られているのか、どっちともとれるような形で、でも純粋な農家の皆さんは法律をしっかり遵守して、そして国の制度とかそういったものもしっかりと遵守して、そのとおりにやってくられた結果が今、突然いわゆる減反政策の廃止というような形で大変ちょっと衝撃的な改革に対応しないといけないという状況に今、来ているのかなと思いますけれども、これまではやはりそういった価格がある程度保証されたり、生産調整の中で単価が値崩れを大幅にするということとはなかなかかなりづらい中での米の農業であったと思いますけれども、これからは、ややもすると市場原理にさらされるという意味では厳しい時代に入ったのかな。

そしてまた、横手市、先ほど私も壇上で全国6番目の米の生産、市町村別ではですね。そういった意味で、大量の生産を抱えている市でございますので、売り方とか、それこそブランドイメージというものもしっかり付加価値としてつけるような取り組みということをしっかりやっていかないと、埋もれてしまうのかなというふうに思っております。

もちろん飼料米云々という国のいろいろな施策もあるわけでございますけれども、それもこの地域に全て照らし合わせていいものなのかどうなのかという意味でも、いろいろと問題があるかと思えます。適地適作ということを鑑みますと、この横手市は米の生産にはすごい適した場所であるという認識は、米価が下がろうが上がるが認識は変わらないと私は思っております。同じ生産量であれば、いかに単価を上げて売るかということを工夫しないといけないということも強く思っているところでございます。だからこそそのメイドイン横手をブランド化するような取り組みというものも、今回の事業予算に上げさせていただきました。

これは新たな試みというか、新しい挑戦でございますので、そういった価値の裏づけというか、品質の裏づけ、品質を誇れるということに、ちょっと議員は疑問符があるようでございますけれども、そういったいいものなんだよということが誰しもがわかっているような取り組みと、生産者側にもその点は応えていただかないといけないと思うんですけれども、そういったこともしっかりと実施してまいりたいというふうに考えております。

○木村清貴 議長 佐々木喜一議員。

○19番（佐々木喜一議員） ありがとうございます。

ゆうべから今朝の新聞で、秋田県が今後の米についてアンケートをとったという報道がありました。減反に対して半数以上が、減反はそのまま続けてほしいという回答であり、また逆に、その規模を拡大しようという欄では、4分の1しか、その希望がない。25%ぐらいしかないというのが出ております。

横手だけが数字がなかったもので、そういうものが出ているかどうか、ひとつ教えていただきたいんですが。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 今回の調査につきましては、きのう県のほうで会議をやりまして、今朝の新聞報道になったわけでございますけれども、県のほうに問い合わせしましたところ、県内の約3,000件

の農家にアンケートを実施したようでございます。その中で、回収率が2,148件と72%ぐらいの回収率。

当横手に対しましては385件。そのうち農家が355件、法人が30戸というような形のアンケートを出したというふうなことでございました。ただ、今回のものにつきましては中間報告というような形で、各地域がどのような形になっているかというようなところの調査までは、まだしていないようでございます。これから先、いろいろな政策を考える上で、形態別とか細かい分析をこれからいたしたいというようなことでした。

以上でございます。

○木村清貴 議長 佐々木喜一議員。

○19番(佐々木喜一議員) 余り当てにならない数値かなと思いついておりましたが、ただ、減反をやめてもらいたくないというのは、やっぱり今のままで何とか生活そのものが、地域が成り立っているという裏づけでもあるわけなんですけど、ただ、国が出しているのはやっぱり市場原理に戻そうという流れでありますので、そのことに対してはまだうまく米づくりをしている人たちに伝わっていないのかなというような思いなんです。

米づくりばかりの話しては何ですが、やっぱり今のこの政策を唐突に打ち出したということではなさそうなので、数年、今から言えば8年ぐらい前にも市場価格に戻そうというときに、縁故米が出たころが国にもあったそうなんですけど、なかなか余りにもその反響が大きすぎて、やめになった。

国では、政策上というか国の一つの経済政策上、やっぱり米をこのまま、何というか、米の価格を維持しながら、補助金ですから政策上使っていくというのはやっぱり大変だなという、多分そういうことが基本だと思うんですけど、間違いなくやっぱりこういう市場原理に戻されるもんだなと、私は思っているんです。

ある一説によると、今の5年でそう簡単にはいかないはずだという人も学者の中でのいるようで、今後の推移は見なければなりませんけど、ただ、この5年間の間にやっぱりやめる人が出てほしいという一つのメッセージでもあるかもしれないんです。私は市長の意見に賛成なんです。この地域は、米はやっぱり最適、いい米を、それぞれ誇れるという、やっぱり遜色のない米が作れる場所でありまして、無理しなくてもそういうふうにつくれる場所にありまして、やっぱり作目としては一番最後まで多分残る地帯であろうと思うんです。価格がどうあろうと、つくり続ける皆さんは多分いる地帯だと思います。

ですから、市長が言うに、ここは守りながら耐えて産地を守っていくという政策をぜひともこれからも進めてもらいたいんですけど、ただそれだけではやっぱりだめで、今言ったようにブランド化。新潟のどこでしたっけ、コシヒカリのように全国に名を知られるような取り組みというのは、やっぱり考えても、秋田米じゃなくて横手米で考えても。

そのためには、便利な機械とは言いたくないんですけど、農協では生産者の米のうま味をはかり、そして生産者にその結果を知らせて、肥料の使い方とか、さまざま考えてもらう取り組みをしているわけですが、やっぱり農協ばかりではなくて、いろんなところで食味検査をしながら、その食味検査のトップ

になったというバリューというか、ネームで、やっぱり売っている皆さんもいて、そのための会なんです、その中でトップになったという、そのネームでやっぱり売り込んでいるという、そういう事例もあります。

ですから、横手も横手の全部がそうならなければという、なればいいわけで、ならなければならない、そういうことはなれないと思いますが、食味計で高いものが出たら、やっぱりそれを売りに米市場に投入し、付加価値をする取り組みなんかも、これからの施策の一つではないかと、そう思います。このことについては、市長の今までの答弁の中で、多分そうするというふうに返事すると思いますので、お答えは遠慮させていただきます。

さて、今回の目玉政策の中に、新しい、新規に地域価値創造戦略ということで、それぞれの価値を高めるための取り組みをしようという事業が盛られておるわけですが、この中でいぶりがっこ生産施設、直売環境整備、移動販売支援パイロット。この3つについて、戦略とどう結びついているのか伺いたいと思います。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 ただいまの地域価値創造戦略の中の事業のということでございますけれども、これにつきましては、前に計画しておりました一連のその地域の道の駅を中心にしたところのブラッシュアップ事業からの延長ということで、まず捉えております。

市長がいろいろその核になる施設あるいはその方向性については答弁の中で申し上げているところではございますが、それに加えて、その部分だけじゃなくて、そういう拠点になるというか、前の計画を継承したという形でございますけれども、それぞれの拠点というような形でそれぞれの特色を持たせた事業を展開していきたいということでの、例えば今、議員からお話あったように、東部であればいぶりがっこ。それから、北部のほうであれば地元のJAさんを活用した新しいメニューの開発。それから、南部であれば十文字の道の駅さんを中心に、いわゆる横手の産物を首都圏あるいは仙台圏に持っていったマーケティングと、市長が申している横手ブランドということになってくると思いますけれども、そういうような形での展開というのを複合的にミックスさせて展開していきたい。

その中では、それぞれの事業をモデル事業のような形で展開することも必要だというふうに考えておりますので、戦略室の事業というのは、その拠点のものだけじゃなくて、横手全体を考えた部分というのも、もう一つあるということをご理解をいただきたいというふうに思います。

○木村清貴 議長 佐々木喜一議員。

○19番(佐々木喜一議員) 今の答弁を聞きまして、実は安心しました。私は、これは長年の前から話題になっていたそういう事業だとは知っておりましたので、実は内向きの事業なのかなと思っておりました。それはどういうことかということ、根本にあるのは、やっぱりこの地域でお互いのパイを食い合うような事業であったならば、余り意味がないのではないかという思いでした。ただ、今の説明だと地域外に打って出る一つのツールとしてこれを使うということでしたので、実は安心しました。

それでお聞きするんですが、ツールの中に、今まで仙台では八百長商店を起点にしながら地域産品を売っております。また、東京では九州屋さんを中継しながら、市の職員が販売のノウハウを取得、あるいは横手からの産品をつなぐという役目を果たしているわけですが、最初に、この事業をこれからも続けていくのかどうか、まず伺いたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 当面は続けていこうというふうに思っております。やはり大消費地の市場の動向というものを敏感に捉える意味においては、やはり最前線でその売場と接点を持つということは非常に重要だと思っておりますし、私自身もそういった売場を挨拶に回ったり様子を見に行ったりさせていただいておる中で、横手産はもちろん陳列されているわけですが、ほかの地域の全国から寄せられる産品もその場で見ることもできますし、派遣した職員も消費者のトレンドというか、求めるものというのはこんなものなのかということは大変勉強になることなんだろうなというふうにも思っております。

例えば、私が東京の渋谷のほうの横手の農産物を置いている店舗に足を運んだ際には、すぐ陳列棚の近くにニンニク 1 個 680 円で売っていました。紙の箱に入ってますね。東京ではたった 1 個のニンニクが、売りようによっては 680 円で売れるんだと大変感心させられましたし、何とか横手の農産物でも、そこまでの値段とは言いませんけれども、付加価値をつけてイメージ戦略を持って、そういった値段でいろいろな物が売れば相当農家も助かるし、横手の経済にもいい影響を及ぼしますし、そういった高い値段の物がつくれるということは、横手自体のブランドイメージ、ほかの産品にもよい影響を及ぼすんじゃないかなというふうには感じました。

そういった市場とのアンテナとしては非常に価値があるものだと思っておりますので、今後も続けてまいりたいというふうに考えております。

○木村清貴 議長 佐々木喜一議員。

○19番(佐々木喜一議員) 私が思っていることと全く同じような答弁をしていただきまして、うれしいということだけでなく、市長もそう思っているのかということで安心いたしました。

ただ、この横手の全体の量からすれば、ごくごくわずかなものです。この事業を拡大しようという考えはないのでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 さまざまなこちらからの働きかけによって、横手産の農産物もしくは加工品、農産物問わずそういった横手の製品を陳列していただくような、そういう営業努力というものは、市も初めさまざまな団体、そういったところにも働きかけをして進めていかなければならないのかなというふうに思います。

ただ、やたらとどの売り場にも職員を派遣するということは物理的に無理でございますので、ただ、そういった売り場というものはしっかりと確保する努力というものは必要なんだと思っております。

○木村清貴 議長 佐々木喜一議員。

○19番（佐々木喜一議員） 本当に売り場を探すというのは大変だと思います。下町の余り大きくない店に行ったときに、たまたまそういうことに対して聞いたことがあったんです。小さい地域の市場の中にあるそういう店に行ったときに、聞いたことがあるんです。こういういい物を持ってくると、どこか棚とかに置いてくれるもんですかと聞いたことがあります。そうしたら、いいよとは言いながら、ここに置くからにはそれなりのものが必要だと。やっぱり都内のそういうところでは、簡単に今まであるものを寄せてというか、別のものを置くということは、なかなか小さい小売店できえも難しいところがあるというのを私もわかりました。

しかしながら、可能性がないということでもないとも思ってきました。というのは、棚を借りる費用さえ工面できれば貸してもいいような、というのは、名も知れていないところのものをただ置いただけで売れるかという、腹の底の思いがそこにありそうだと私は思ったんです。

それで、実は前に五十嵐市長のときにも質問したんですが、たまたま友好都市というのは、那珂市もありますし厚木市もあります。厚木市では農協経由で横手産品を夢未市というコープの店で販売をして、スイカ、リンゴが季節によって売られていることは、厚木市に訪問した皆さんは多分、夢未市に案内されておるんで知っていると思うんですが、那珂市にはまだそういうことの働きかけは多分していないと思うんです。

那珂市のほうでも、やっぱり議員同士の交流あるいは市の防災計画とか、いろんな交流の中に経済交流だってあるんじゃないかという考えがありました。ですから、一方的に那珂市に売り場を設けてほしいという申し入れではないと思うんですが、私らでは那珂市のものを、幸い、道の駅というものがありますので、そこも出展者のものがありますので難しいのかもしれませんが、ただ、市が関係している施設はあるので、多分できるんだと思います。

そういうことに対する取り組みは、市長はどうお考えになりますでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 ものを売っていくに当たりまして、全国津々浦々まで横手産をとというふうには、そうならば一番いいんでしょうけれども、知名度が仮に上がったとしても物量が追いつかないという場合ももちろんあると思いますし、そういった意味では横手のものをしっかり高い値段で売っていく取り組みとしては、日ごろの縁というか、つながりというものを大事にした形での販路の拡大というものを、それは大事にしないといけませんし、こういう小さい市であるからこそ、大々的に全国津々浦々までネームバリューのもとに展開していくということよりも、細やかなニッチなところに入り込む形でやれるのも、逆に言うと、この小さい田舎の市だからこそできる取り組みだと思っておりますので、これまでの友好都市との交流というものは財産だと思っておりますし、その縁をしっかりと生かして、もしそういったビジネス交流につながることをできるのであれば、それも働きかけをしてまいりたいと思っております。

○木村清貴 議長 佐々木喜一議員。

○19番（佐々木喜一議員） 私の考えを最後に述べさせていただきまして、答弁の時間は多分ないと思いますので。

今の若い農業者は、チャレンジ精神が旺盛です。ただ、ものを売るためには、どこでも言われるのは、必要なときに必要な量が出てくるかということなんです。あるときだけ出して、必要なときにもうなくなったというのは、もうそういう売るところでは、それはタブーなんです。限定品とか季節というのは、それはあるかもしれませんが、タブーなんです。やっぱり売り場に並べたら、年がら年中それが並んでいないと商売として成り立たない、そういうことです。

そのために、若い農業者の、そして気の合った同士あるいは仲間同士が1つの集団をつくって、そしてそういうところに対応することができるように、施策の中で、来年どうのこうのということではないですが、今回、6次産業化の説明をするということですので、その中の1つにも入れて、6次産業化にならなくてもそういう集団をつくり、そしてその集団が自己責任でそういう場所に打って出る。こういう施策をぜひともしてほしいなとお願いして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時30分といたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時30分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 本間利博議員

○木村清貴 議長 13番本間利博議員に発言を許可いたします。

13番本間利博議員。

【13番（本間利博議員）登壇】

○13番（本間利博議員） 会派市民の会の本間利博です。よろしくお願いいたします。

私からも、ことしの雪害に対して被害を受けられました市民の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。これまでの教訓を受けとめて、しっかりとした政策提言を行っていきたいと思います。

ことしの冬は、関東を初め太平洋側にも大雪を降らせました。異常気象と言われておりますが、4年続きの大雪も、これからは本当に毎年のことになるかもしれません。これまで以上に雪対策をしっかり行う体制が必要と考えます。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

まず、安心して住みよいまちづくりについてであります。

雪対策の充実・強化のための当初予算が3億円増額されていますが、午前中の答弁にもありました。

あれでは、正直言いまして補正の対応と余り変わらないのではないかなと思います。具体的な使用目的について質問いたします。また、現在、市で取り組んでいる消融雪方法について具体的に伺います。

次は、教育の基本方針について質問いたします。

横手市の教育目標については教育方針に書かれておりますが、それ以前に、そもそも何のために教育があるのか質問いたします。教育の根幹にかかわりますが、あえてお聞かせください。

今、関心が持たれているいじめは、生命にかかわる問題になってきました。いじめ問題は、学校や教育委員会だけの責任ではありません。子どもたちの社会は、大人社会の縮図であるかもしれません。一部には、最近までいじめられるほうにも責任があるといった考えがあったことも事実です。私たち大人社会も、いじめ問題を真剣に考える必要があります。学校や地域、関係者が一緒になっていじめ問題を正面から考えなければいけないと思います。

また、子どもたちにとって、どのような先生に教えてもらうかは大きな問題であります。教師が教科を教えるための指導はなされていると思いますが、先生としての資質を向上させるための方策がありましたらお教え願います。

安心・安全な教育環境の整備についてであります。学校独自の対応マニュアルはあると思います。例えば、先日行われた防災訓練のように、広域な大規模災害の場合は市の危機管理室との連絡が必要になると思われます。教育委員会作成の小・中学校おける地震発生時の対応についてのガイドラインの内容について質問いたします。

次に、通学路についてであります。

通学路の安全については、ご家庭でも最も関心のあることの一つであります。学校が統合して規模が大きくなるほど、周辺の交通量が増えてきます。さらに、遠くから通学することも余儀なくされます。新設された横手北中学校と28年度に開校する横手北小学校の通学路整備の進捗状況について質問いたします。

観光振興施策、地域文化の振興について質問いたします。

まず、通年観光のツールとは何をイメージしているのでしょうか。後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用から、横手市歴史文化構想と、さらには史跡を活用した地域振興のイメージについて、内容を質問いたします。

空き公共施設の利活用について、後三年合戦関連施設等の方向性について質問いたします。

地域価値創造構想策定事業について、農業振興のための農産物の消費拡大と集客のための直売と既存施設の利活用の具体案について質問いたします。

現在はもしかすると名称が変わったと思いますが、横手食・農・観 d e まちづくりプロジェクトから、横手の「食と農」魅力拡大事業の中の北部地域魅力拡大事業、美郷町と横手市が連携し、産直販売機能等を強化するとあります。これは、空き公共施設の利活用の面からも、28年度の金沢小学校統合後の空き校舎への公民館移転と同時に、産直販売や横手の特産品開発を行う機能を持たせることが望ましいと

考えますが、どのようにお考えか質問いたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 本間議員からは大きく6点の質問がございました。

まず初めに、安心して住みよいまちづくりについてのご質問が2点ございました。雪対策の充実強化のための当初予算3億円増の使用目的についてと、市で取り組んでいる雪対策のための消融雪について問うというご質問に対して、まとめて答弁をさせていただきたいと思います。

雪対策に係る平成26年度当初予算案を前年度比約3億円増の10億円としていることにつきましては、高橋聖悟議員の答弁でも触れておりますが、4年続きの豪雪となったことに伴い、平年並みの積雪を見込んだ予算ではなく、この4年間の降雪状況を勘案した除雪費を計上したものでございます。

当初予算の増により、早期の除排雪や予想外の降雪などに対応できる柔軟できめ細やかな除雪体制が強化できるものと考えております。

再生可能エネルギーを消融雪に利用する事例としては、地中熱や地下水などを利用する取り組みがあります。これらのシステムについては、今後、最新技術の情報収集や調査を行いながら、市道への導入や市の補助事業である除雪活動費補助金事業の対象として、新たに追加するための検討を行ってまいります。

続きまして、教育の基本方針について4点ご質問がございましたが、私からは4番目の横手北中、横手北小学校通学路歩道整備の進捗について答弁をさせていただきたいと思います。

横手北中、横手北小学校の通学路となる市道朝倉線の整備につきましては、平成28年の小学校開校をめどに、平成23年度より事業に着手しております。これまで国道接続部の歩道の拡幅や市道上真山石町線交差点から碓小橋までの区間について、歩道設置のための測量設計や用地取得などを行っており、平成26年度から27年度にかけて歩道設置工事や睦成踏切の拡幅を行うこととしております。

また、碓小橋から碓大橋までの区間につきましても、通行に支障のあった電柱を今年度内には路外に移設し、歩行スペースの確保を図ることとしております。

学校西側の市道静町赤坂線につきましても測量・設計などを進めており、平成26年度から27年度にかけて、県道横手大森大内線までの区間について歩道設置工事を進めてまいります。

歩道の融雪装置の設置につきましては、冬期の歩行空間確保に有効的ではありますが、設置や維持管理に多額の費用を要するため、難しい状況にあります。歩道除雪を徹底し、歩行者の安全確保を図ってまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

続きまして、観光振興施策について2点質問がございました。通年観光のツールと史跡を活用した地域振興とはという問いに対してお答えをいたします。

後三年合戦を活用した観光ツールとしては、後三年の役金沢資料館や平安の風わたる公園などの現有

施設のほか、横手市と美郷町とが連携して活動している横手市美郷町後三年合戦活用協議会が行うFMラジオドラマ「ゴサキヨ2」の放送があります。

また、後三年合戦をPRするために結成された武将パフォーマンス集団「清原紅蓮隊」は、昨年10月の秋田デスティネーションキャンペーンのSLウエルカムイベントを初めとした県内外のイベントに出演し、PR活動を展開しております。そのほかにも、美郷町の道の駅雁の里せんなんや道の駅さんない、金澤八幡宮への案内看板の設置や、ゆかりのある雄物川や山内には中尊寺蓮を株分けしていただき、観光スポットとして周知を図っています。

さらに、平泉文化の源流地域としての認知度を高めるべく岩手県平泉町との連携協定への働きかけを進め、平泉からの観光誘客に努めております。また、雄物川の沼柵、大鳥井山遺跡、そして、今後新たな発見が期待される金沢柵を含め、当該地域の観光資源となり得る要素は数多くあると考えております。これらの観光資源を活用し、観光誘客につなげるためには、関係する地域住民のご理解とご協力により、官民が一体となった取り組みが必要不可欠だと思っております。

今後とも、関係各課と連携を図りながら、歴史的資産に磨きをかけ、通年観光誘客へ結びつくよう進めてまいります。

史跡を活用した地域振興につきましては、後三年合戦関連遺跡を初めとするさまざまな地域の史跡について、地域の方々や市内外の方々に向けたシンポジウム、公開講座及び史跡案内パンフレットなどにより情報発信することで、郷土への誇りの醸成に努めてまいります。

続きまして、地域文化振興について、後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用からの横手市歴史文化基本構想とはとの質問についてお答えをいたします。

後三年合戦関連遺跡の調査につきましては、これまで4年間にわたって金沢柵推定地の一つである陣館遺跡の発掘調査を行ってまいりました。発掘調査で出土した鉄鍋などの主要な遺物につきましては、後三年の役金沢資料館で展示し、広く市民の皆様にごらんいただいております。

また、歴史文化基本構想につきましては、地域にとって大切な祭り、景観、建物といった文化的資産を再発見しながら、行政と地域がそれらを守り、活用するための基本的な考えを示すことを目的としています。

そこで、今後策定する本市の歴史文化基本構想では、金沢柵や沼柵はもちろんのこと、市内各地の後三年合戦関連史跡や伝説、または発掘調査の成果などが構想の要素として取り込まれ、それをどう保存活用していくか、その方向性を示してまいりたいと考えております。

続きまして、空き公共施設の利活用について、後三年合戦関連施設などの方向性についてのご質問がございました。

平成24年度に作成しました国史跡大鳥井山遺跡の史跡保存管理計画において、ガイダンス施設の整備を推進することとしております。後三年の役金沢資料館など、既存施設と役割分担を明確化しつつ、史跡だけでなく後三年合戦そのものについて効果的かつ来館者のニーズに応えた形で紹介できるよう、空

き公共施設の活用なども含め、検討してまいります。

続きまして、地域価値創造構想策定事業についてのお尋ねでございました。

地域価値創造構想において目指す複合施設につきましては、これまでの実験農場の機能の拡充に加え、食育により農業や食、健康に対する関心を高め、農業者と消費者が相互理解を深め学ぶことができる機能を強化したいと考えております。

具体的には、新たな栽培技術や経営を實踐できる農業者の育成のための体制整備、直売加工施設の整備、子どもたちや消費者の農業学習受け入れ施設などの食育環境の整備が考えられます。現在の実験農場の敷地には、こうした機能を整備する余裕がありませんので、必要な機能や内容に応じた土地や施設を市有地と既存施設の活用を視野に入れ、検討をしております。

私からは以上でございます。

残りの教育基本方針については、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○木村清貴 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 教育の基本方針について3点ご質問がございましたので、お答え申し上げます。

まず、最初の学校教育の目的についてでございますが、これにつきましては児童・生徒の発達段階や地域の特性などを考慮し、多様で工夫された教育活動の中で知・徳・体の調和のとれた生きる力を一人一人が確実に身につけていくことであると考えています。その実現に向けて、今後も継続して各小・中学校の教育活動を指導、支援してまいります。

議員のお話の中にいじめの問題がございましたが、幸いなことに重大事案という形ではまだ発生は見ておりませんが、日々の学校生活の中では小さなトラブルも含め、ないわけではございません。今後もいじめ問題については、いつ起こるかもわからない、また、どこでも起きるだろうというもとの防止に関しては市教委、学校ともに協力し合いながら防止に向けて進めてまいりたいと思います。

そういった観点から、いじめ防止に向けた基本方針を市教委で全体のものとして策定をし、この4月、各学校に周知をしたいと考えております。これにかかわって、重大事態が生じた際の対応を客観的に、また、円滑に行うための組織を設置したいと考えて、このたびの定例会に設置条例案を提案したところでございます。

2つめでございます。教師の資質向上についてでございますが、教師の資質につきましては、授業中の表情、言葉遣い、動作あるいは研究協議会での態度などから、その課題が見えてくることがございます。そこで市では、指導主事を配置して全小・中学校に年3回以上、学校訪問を実施し、授業や協議会における教員の個々の実態を把握しながら、指導技術の向上に関する指導にあわせて必要があれば教員としてのあり方についても指導しております。各学校に年1回実施する教育長訪問でも、同様の取り組みをしております。

また、指導技術面の課題に気づき、その改善を図ろうとすることも、教師自身が自分を伸ばそうとす

ることになり、その資質向上に結びつきます。そこで、市で実施している各種研修会や県総合教育センターに開設されている研修講座への受講を進め、指導技術とともに教員としての資質向上も図っております。

今後もさまざまな学校訪問での指導、各種研修会への設定や関係機関の活用を通して、児童・生徒を指導するにふさわしい人間性を備えた教員の育成に努めてまいります。

3つ目の防災に関したご質問でございますが、地域や関連機関と連携した学校の防災訓練につきましては、学校が市の地域防災訓練に参加する場合がありますが、全ての訓練に学校が参加するわけではございません。そういった現状の中で全ての小・中学校が避難場所に指定され、非常用の発電機や電話機が設置されていることを考えると、学校が避難所としての機能を果たせるかどうかを確認するような地域住民と連携した訓練を実施する必要があると考えています。

ただし、学校が単独でそういった取り組みをすることは難しく、各地域局や危機管理室と連携した取り組みが不可欠となります。そこで、平成26年8月31日に赤坂総合公園を中心に行われる秋田県総合防災訓練の横手南中学校の生徒安否確認や、避難所運営にかかわる取り組みの成果と課題をもとに、学校と地域が連携して避難所を設置運営するような防災訓練について、今後検討してまいりたいと考えています。

なお、小・中学校の地震対応マニュアルについてのご質問もございました。これは、3.11発生後、横手市小・中学校の校長会と市教委が協議をいたしまして、その年の5月に地震発生時の対応についてという通知を出したところです。この内容につきましては、地震発生がいつ起きるかによって想定される行動を各学校に周知したものでございます。

特に特徴的なことは、横手かまくらFMを使うということと、それから3.11で大変問題になりました、電話が不通になることがございましたので、電話を使わない連絡方法を各校で考えるということが大変特徴的なものになりました。

いずれ地震が起きた場合は、各町内ごとに決められた場所に教員が出向くというような形で連絡の徹底を図るといったようなことが盛り込まれてございます。その次の年に改定をさらにいたしまして、その折には、いわゆる学校が避難所になるわけでございますので、避難所になった場合の教員の担当を事前に決めておく。それから、体育館を開放する場合、どの教員がいち早く駆けつけて体育館を開放するか等を事前に決めるというようなことを盛り込んでございます。

電話の使用も大変発達しましたので、またこの後、市の防災マニュアルとの整合性等を吟味しながら、そのときに合ったマニュアル作成、改編を続けてまいりたいと思っています。

実は今日、高校入試の日であります。朝から中学生、頑張っています。全員が最後まで受験が終わり、合格できたらいいなと祈念しているところです。

以上で終わります。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） それでは再質問させていただきます。

除雪費の件でございますけれども、当初予算の3億円増額ということに対しましては、私は大賛成であります。ただし、使い道が単なる除排雪、これまでのやり方ではなくて、例えば融雪の技術を蓄積して住みよいまちづくりのために活用するといったようなところで、ぜひ使っていただきたいというふうに思います。

具体的に駐車場の融雪の件も話ありましたけれども、冬期間の駐車場を確保するということは非常に市民生活の上で大事なことだというふうに考えます。さらに同時に挙げられるのが、排雪のためにたくさんの車両が入ってくるということだと思います。ご承知のように、春先になりますと道路がひどい状態になります。そして排雪のためのたくさんのダンプカー、それから車両が出すその排気によって、地区住民はかなり健康を損なうおそれがあるというふうに思います。このままの状態が決してよいわけではないと思うので、ぜひ改善に向かう必要があると思います。まずは公営の駐車場の除排雪をなくすことから始めたらいかかなというふうに思っております。

さらに、市長室移転に伴いまして、かまくら館の一般利用が増えることも予想されます。また、この庁舎の南側の駐車場も、ご承知のように雪が降るとほとんど3分の1ぐらいですか、使えなくなるような状態ですので、ぜひ駐車場の融雪をまず考えていただきたい。そのために、先ほどもお話にありましたように、再生可能エネルギーということが非常に有効だと思われましても、私どもも会派のほうでいろいろ調べてみましたが、地中熱にこだわらずに、例えば環境における、何といたしますか、環境とかコストとかいろいろ検討しながら、一番いい方法を考えていただきたいというふうに思います。

例えば、県でも同じようにいろいろな再生エネルギーについて研究されているようではございますけれども、横手の警察署前の歩道をこれから融雪の工事をするようです。あそこは地下水を利用するようです。当然、地中熱とか、あとは空気熱、それから電気等を考えたようですけれども、あそこに関しては地下水が一番有効だというふうな結論になったようです。

いろんな方法があると思いますけれども、それらを効率よく検討していただいて、ぜひまずは公営の駐車場を整備していただきたいということでございますけれども、そういったことで予算措置ができるかどうか、お尋ねいたします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 このたびのその3億円の予算の増につきましては、これまで過去3年間大豪雪で、4年目もということございまして、緊急事態ではなく通常事態だという答弁を先般の議会でも、私自身もさせていただきましたので、この4年間の雪に耐え得る予算ではないんですけれども、何とかひねり出した予算ということでございます。

そして、今般の初雪につきましては、当初11月15日がまず準備万端、これからということでありましたけれども、その前に大量の雪が降ってしまったということで、対応できなかったという失態をしてしまいましたので、そういった反省も踏まえまして、あらかじめそういう早い初雪の段階でも対処でき得

るような事前の準備という、人もちゃんと配置しないとイケないですし、そういった部分での予算の上積みということも考えた上での3億円でございました。

そして駐車場の部分につきましては、今さまざまな融雪の技術革新が進んでおりますので、そういった取り組みや国の事業、有利なそういう財源とか、そういったものもいろいろと調査しながら、費用対効果も含めまして、どの方法が一番有効的に目的達成をするのか、要は結果的にその駐車場の雪がちゃんとしっかりなくなればいいわけでごさいます、どの道が最善なのかということもいろいろと検証してまいりたいと考えております。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 私、ちょっとたくさん質問を出ささせていただきました、先に進ませていただきます。

2つ目の教育方針についてでありますけれども、先ほど教育長のほうから学校教育の目的について、生きる力を育てることであるというご答弁をいただきました。私もまさにそのとおりでと思います。

まず生きるための知恵、知識、まずそういうことをしっかり身につけることで、子どもたちが自立して生活していく上での大切な基本的なことをまず教えていただくということが、学校教育の一番大きな目標なんではないかなというふうに私も思います。

ただ、こういう世情になってきますと、もう一つ大事なことは社会性だと思えます。社会性を身につけること、それは当然、学校だけの問題ではありません。地域の問題も大きくかかわりますけれども、その社会性について、やはり先生方の資質が問われるのではないかなというふうに思えます。

先生方が社会に出て一緒に社会をつくっていただければ、自然とその社会性ということについての理解も深まりますし、一緒になってよい社会をつくっていくこともできるのではないかなというふうに思えます。ぜひ、そういったことで先生方のご指導も、私たちと一緒に生活して、いろんな行事も含めて参加していただきたいなというふうに思っております。

いじめ問題です。いじめ問題は本当に今、いろんな角度から取り上げられておまして大きな問題になってきました。先ほどちょっとお話あったのかな、教育委員会でいじめ防止に向けた基本方針というところを、もう一度簡単にお知らせいただきたいと思えます。

○木村清貴 議長 教育指導部長。

○佐藤稔 教育指導部長 基本方針を策定する目的につきましては、先ほど教育長の答弁にもございました。それで、横手市いじめ防止等のための基本方針ということで、大きく3項目について明記することとしております。

1つ目の項には、いじめ防止等に関する基本的な考えを示す予定であります。基本理念としまして、学校、家庭、地域社会、教育委員会、市、関係機関等が子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるため、学校を中心にそれぞれが主体的に、かつ協同していじめの未然防止及び解決に取り組む必要があることを明記します。

それと、いじめの禁止としまして、全ての子どもはいじめを行ってはならない。また、子どもは自分を大切に、互いに相手を尊重し合って豊かな人間関係を築くものとするを明記します。

それと、関係者の責務と役割としまして、市教育委員会の責務、それから学校の責務、それから保護者の役割、地域社会の役割について明記する予定であります。

2つ目の項としまして、いじめ防止等のための具体的な取り組みを示す予定であります。そこには、横手市教育委員会における具体の取り組みとして11項目を明記します。そして、学校における具体の取り組みとして10項目を明記したいと考えております。

3つ目の項であります、これは教育長からの答弁にもありましたが、重大事態への対処についてあります。本議会に横手市いじめ対策委員会設置条例を提案しております。これが議決されれば、重大な事態が発生した場合、その委員会により事実確認を明確にするための調査を速やかに実施することを明記する予定であります。

以上、簡単であります、よろしくお願いいたします。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） 私、教育の専門家ではありませんけれども、1つ大事なことは、子どもたちが相談しやすい窓口。いろんな段階があるとは思いますが、まずは初期の段階で相談できるところをつくっていただきたい。多分あるとは思いますが、そういうところを充実していただきたい。まずは入り口から広げていただいて、今、条例も提案されているようですけども、そういったことにならないように、そういったものが必要にならないように、ぜひご配慮いただきたいというふうに思います。

いじめの問題は、本当に表面に見えにくいわけですが、ですからなおのこと教育の責任を明らかにして、確固たる決意で対処していかなければいけないというふうに思います。現在、国では教育委員会制度について議論されているわけでありまして、その内容については、報道でその議論の行方を私たちは知ることしかできません。しかしながら、教育委員会という制度自体が、どちらかというと市民にはわかりづらい機構、組織であると思います。

例えば教育長と教育委員長の役割の違いといったことなど、教育委員会制度の議論は今の市民の皆さんにとっても、教育委員会を理解していただく上でよい機会だというふうに私、思っています。市長は教育委員会のあり方についてどのようなお考えをお持ちなのか、教えていただきたいと思っております。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 今、国のほうでは教育委員会のあり方についてかんかんがくがく議論している最中だと思っておりますし、どのような方向性というか、どのような形で新たな委員会に対する改革が結論として出されるのかを、まだ見守っている最中でありまして、私自身としてはぼやっとしか答えられないかもしれませんが、まず権限と責任の所在があいまいだと感じます。構造的にそういう部分も感じますし、また、教育行政が文部科学省、そして県教育委員会、そして教育事務所、そして市の教育委

員会と4層構造になっておるといふ部分で、そういう構造と、あと所管するテーマが幅広くあるのと、その権限が強いという部分。そして、幸い今、横手市においては重大ないじめに関する事案がないという教育長からの報告ございましたけれども、なかなか一般の人には踏み込みづらさまざまな関係者の組織というか、そういった意味では、よその自治体のいじめの案件とか、そういったものを見ますと、隠蔽しやすいことも場合によってはある構造なのかなというふうにも思ったりもしております。

また、市の教育委員会が県費負担である教職員に対して権限を発揮することがなかなかできない部分もあるのかなとか、さまざまな構造的な、もしかすればまずい事態になれば、なかなか責任の所在がどこにあるのか明確に表に出づら部分もあるのかなというふうにも思ったりもしておりますけれども、今、国のほうでそういったことに対してのいろいろな議論がなされているところだと思いますので、その動向も見守ってまいりたいと考えております。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 私は、教育の責任は教育長であり、市長であると思っています。その責任の所在をやっばりはっきりしないと、横手市の教育はどうか、何に向かって教育するのかというところは曖昧になると思っています。ですから、今のお立場ですと、なかなか今これから変わろうという議論のものについてご発言は難しいのかもしれませんが、私の経験から言いますと、やはり責任ははっきりあらわすべきだと思いますし、それは教育長と市長がよく協議なさって決めるものもあると思います。

一つはやはり、教育委員会制度のもとで今、教育がなされているわけですが、教育委員の意見が行政にどういうふう反映されているかというところが、私はちょっと疑問なところがあります。例えば、教育委員会は定例会として月1回恐らくやられていると思いますが、その中で委員の発言というのは、どれだけ量的にあるのかということは、ちょっと疑問であります。

ですから、前回もちょっと申し上げたんですが、教育委員会の懇談会みたいな形で教育委員の皆さんがどういうふうな考えをお持ちで、また、市側がどういうふうな考えを持っているかというふうな意見交換という場合は、私は必要だと思っています。

そういったことで、これから横手市の教育がなされていくわけですが、どうか教育について前向きに発言なさっていただいて、ぜひ横手市の教育の向上につなげていただきたいというふうに思っております。

通学路についてですけれども、先ほどお聞きしましたが、28年度の開校に合わせた歩道整備というふうなことがちょっとありましたけれども、実際は横手北中学校の生徒さんと、それから朝倉小学校さんの児童・生徒さんたちが交差するような箇所があります。非常に、ご承知のように踏切があつたりして狭い箇所がありますので、ぜひ開校に間に合わせるとかというんじゃなくて、現在の状況をごらんいただいて一刻も早く改善していただきたい。

それから、やっぱり広範囲な歩道の融雪というのは確かにいろいろ無理な面があると思いますが、な

るだけ歩道に関しては融雪等で安全を確保できるように、ぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 議員おっしゃいますように、早期に整備ができますように関係機関とも調整を進めてまいりたいと思います。

また、歩道の除雪につきましても、しっかりと対応してまいりたいと思います。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） 続きまして、後三年合戦関連であります。大変ありがたいことに観光振興、それから文化財保護、総務企画、各方面から取り上げていただきました。いずれもキーワードは後三年合戦であると思います。

歴史的事実の検証と保存、それを活用して観光振興に役立てて、地域を元気にするということが大きな役割だと考えますけれども、金沢資料館の充実、それから周辺の整備は急務なわけですがけれども、例えば増田の蔵のように誰もが感動するような建物が現存するのであればいいわけですがけれども、目に見える、例えば後三年合戦の資料などは、それほど多くないと思います。そういった状況でどのように観光振興につなげていくおつもりなのか、お聞きします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 後三年合戦を観光振興につなげる点につきましては、今後もしっかりとその歴史的な検証もしながら、また、住民の人が無関心であっては、それこそ発信に対して力がつかないという部分もございしますので、まず住民の人にもしっかりと興味を持っていただくということも努力していかないといけないと思いますし、金沢や雄物川につきましては、後三年も大事なわけですが、ほかの歴史的なおもしろい着眼点というものも、しっかりと連携しながら観光に結びつけていきたいというふうにも思っておりますし、また、今の状態であっても見る人が見れば非常に魅力的なものがたくさん残っていると思いますので、そういった見る人に対しての発信というものもしっかりして、隙間を埋めていきたいというふうにも考えております。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） 確かにそうなんですけれども、なかなかやはり、その場に立ってもイメージが湧かない場合があります。現在、発掘が行われております金沢陣館というところは、地図上ですけれども横手盆地の中央に大体位置します。北は仙北方面から鳥海山などを見渡すことができる非常にきれいな広い感じのするところなんですけれども、そういうところで例えば、先ほどの聖悟議員のほうからも、いろいろバーチャルでというふうなお話もあったんですけれども、私は捉え方がちょっと違っていて、まずその場に行っていただきたい。その場でまず自然を見ていただく。その自然の中でどういう歴史があったのか。どういうことが行われたかということがわかればいいなというふうに思います。そのために、例えばスマートフォンですとかタブレットといったものを、その場でかざしてみると、そこに

その自然の中にいろんな、例えば武将が出てきたり、雁の群れが飛んで行ったりするようなことがあれば、そのいにしへの風景も、より具体的に理解できるのじゃないかなというふうに思います。

いろんなデータを蓄積するというのも、当然大切なわけですけども、そういった想像を膨らませるような技術というのはこれからもどんどん必要になってくるんじゃないかなというふうに思っていますので、そういう手法といいますか、導入の検討ができるかどうかお尋ねします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 東京オリンピック誘致に当たりまして、I O Cの調査団が東京を訪れたときに、それこそ何も無い空き地に眼鏡をかざすと、そこに東京に誘致できた際には建つであろう建物が映し出されるという、そういうようなことをしながらプレゼンをしていたというのも、ニュースなどで私も拝見しましたので、そういった技術的なものはあるんだろうなというふうに思っております。

ただ、どれぐらいのコストがかかるのかとか、そういったものはちょっと私持ち合わせておりませんので、まず想像の範囲でしか答えることはできないんですけども、そういったものもあるということで、利用できるのであれば利用もしたいとは思いますが、その点につきましても検討させていただきたいなというふうに思っております。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 関連してですけども、実は横手市で予算で行っているような写真のコンテストみたいなものがあります。過去にもずっと何年かやっぱりやられていまして、そういった応募された作品がどうなっているのかなという、提出者といいますか、応募された方々からいつも聞かれるわけですけども、どうもやっぱり担当者がかかわるとわからなくなってしまうようなケースが多いらしくて、以前ですとネガとかポジとか、または写真そのものですか、そういったものが中心でしたので、なかなかそれを保存、整理するということは大変だったと思いますけれども、これからはデータとして記憶できますので、それを整理して、例えばですよ、例えば図書館にそれを横手市の財産として整理しておくというようなことができないかというふうに思うんですけども、そういうことは可能でしょうか。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 私のところで直接持っているわけではありませんけれども、私も前に観光のほうを担当したことがございまして、そのときにやっぱり写真のコンテストというのをやっておりました。その際にやっぱり、いわゆる、今、議員ご指摘のようにネガとかポジとか、いろんな形でご提出いただいて、その際にお約束いただくのが、いわゆる著作権と申しますか、その著作権の部分についてはこちらのほうに帰属させていただきたいということでのご理解をいただいた上で、それらの手続を進めさせていただいております。

ですから、そういうふうなものというのは基本的にこちらのほうに、いわゆる権利等的には移させていただきます、それぞれの所管のところで保存されているというのが一般的でございまして。ただ、議員ご指摘のように、それが全部網羅されているかという、なかなかそうはなってございませんので、そこ

ら辺のところは今後の検討課題だというふうに考えてございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） コンテストに応募される作品は、非常に優秀な、しかも横手を紹介するのに本当に適したものも数多くありますので、そういったものをまず活用していくというふうな立場からも、ぜひ整理、それから保存をお願いしたいところであります。

それから、地域価値創造構想策定事業というところでもありますけれども、北部の魅力拡大事業というところで産直の販売機能等を強化するというようにあるんですけれども、やはり北のほうといいますかね、横手市の北部に住む者にとっては、正直言って何もない状況だというふうにも実感しています。雁の里せんなんという道の駅がありますが、あの施設ができるときに、いろいろ横手市との話し合いの中で、横手のものも多分置いていこう、販売していこうというふうなお話し合いがあったはずなんですけれども、現実的にはほとんどまず横手市のものが置かれていないというふうな状況です。

それは、まごころ生産組合だったかな、生産組合で産直の部分をやっている、そこにはたしか横手市では農家が2軒ほど参加している。ほか四十何軒だったかな、四十五、六軒はもう美郷町の方で構成されています。

それとは別に物産のコーナーがあるわけなんですけれども、余談ですが、私も若干そこにお菓子を置かせていただいております。でもそこは、やはり美郷町のものが前面に出ています、私は川を挟んで横手市なものですから、横手市のものはまず後ろのほうというふうな位置になっています。それはそれでいいと思います。そこをメインにして売っていくわけですから、その考えはいいと思いますが、横手市でやる事業に関しては、やはり北の地域で売る場所、それからそこで開発する特産品、お土産といったものを、ぜひまずやっていきたいものだなというふうに思っています。

地域では、やる気のある人も熱意のある人もたくさんおりますので、ただ、なかなかやっぱり手だてがありません。金沢小学校、28年度統合になる。統合になって空き校舎になったときに、公民館の施設として、まずつくりかえるというふうなお話に進んでいると思いますので、ぜひその場所で公共施設の利活用の面からも、販売、それからそういった開発等の機能を持った施設にしていきたいものだなというふうに希望いたしますけれども、お考えをお聞きします。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 いわゆる食・農・観 d e まちづくり事業で計画されていた道の駅関連の事業については、26年度も継続してやらせていただきたいということでの話はさせていただいたところがございます。

北部地区につきましては、J Aの秋田ふるさと金沢地区の女性部の皆さんといろいろお話をさせていただいている中で、平成26年度につきましては、いわゆる特産品の開発ということでの事業ということで進めたいというふうなお話になってございます。それに至るまでは何回も現場に足を運びまして、い

ろんな形でいろんな皆さんと説明もさせていただきまして、協議をさせていただいて、この事業になったというふうに聞いております。

その中で、やっぱりあそこで自まんこコンクールとか、やっぱり非常にユニークなイベントもやっておりますので、そういうものも上手に活用した形で展開をしていきたい。

ただ、今、議員からご指摘のありました直売所とか、そういう部分につきましては、いずれ北部に限らず市内全地域におきましてリスクがあるということを理解していただきながら、加工や直売に取り組む意欲のある農業者や事業者の方々に対しましては、空き公共施設の利活用も含めまして積極的に支援をしてまいりたいということで基本的に考えてございます。

以上でございます。

◎散会の宣告

○木村清貴 議長 これで、本日の一般質問は終了いたしました。

明3月6日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時29分 散 会

